

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 27 年 3 月 10 日

午前 9 時 00 分 開 議

於 斑 鳩 町 第 一 会 議 室

議 長

中 西 和 夫

委 員 長

小 野 隆 雄

副 委 員 長

坂 口 徹

出 席 委 員

宮 崎 和 彦

小 林 誠

伴 吉 晴

辻 善 次

木 澤 正 男

理 事 者 出 席

町 長

小 城 利 重

副 町 長

池 田 善 紀

教 育 長

清 水 建 也

総 務 部 長

乾 善 亮

総 務 課 長

黒 崎 益 範

企 画 財 政 課 長

西 卷 昭 男

住 民 生 活 部 長

植 村 俊 彦

福 祉 課 長

本 庄 德 光

同 課 長 補 佐

中 原 潤

同 課 長 補 佐

安 藤 容 子

国 保 医 療 課 長

山 崎 善 之

同 課 長 補 佐

田 口 昌 孝

健 康 対 策 課 長

西 梶 浩 司

同 課 長 補 佐

北 典 子

環 境 対 策 課 長

栗 本 公 生

同 課 長 補 佐

福 田 善 行

住 民 課 長

岡 村 ひ と み

都 市 建 設 部 長

藤 川 岳 志

建 設 課 長

佃 田 眞 規

同 課 長 補 佐

岡 村 智 生

観 光 産 業 課 長

井 上 貴 至

同 課 長 補 佐

手 塚 仁

都 市 整 備 課 長

松 岡 洋 右

同 課 長 補 佐

井 戸 西 豊

同 課 長 補 佐

関 口 修

会 計 管 理 者

西 川 肇

教 委 総 務 課 長

安 藤 晴 康

同 係 長

竹 田 敏 伯

同 係 長

吉 川 勝 治

生 涯 学 習 課 長

真 弓 啓

同 課 長 補 佐

東 浦 寿 也

同 課 長 補 佐

平 田 政 彦

上 下 水 道 部 長

谷 口 裕 司

上 水 道 課 長 補 佐

猪 川 恭 弘

下 水 道 課 長

上 田 俊 雄

同 課 長 補 佐

上 埜 幸 弘

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長

寺 田 良 信

係 長

大 塚 美 季

( 午前9時00分 開議 )

○小野委員長 皆さん、おはようございます。

昨日9日に引き続きまして、審査を行ってまいりたいと思います。

続いて、議案第27号 平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についての審査に入ります。

理事者の説明を求めます。

植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 それでは、議案第27号 平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算につきまして説明申し上げます。

まず、議案書を朗読いたします。

議案第27号

平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成27年3月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、特別会計予算書の57ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、予算総則を朗読いたします。

平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算

平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,274,300千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 介護給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の

流用

平成27年3月2日提出

斑鳩町長 小城 利重

恐れ入りますけれども、座って説明をさせていただきます。

初めに、本特別会計の予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ22億7,430万円の計上となっております。前年度と比較をいたしまして、7,350万円、3.3%の増となっているところでございます。介護保険事業は、平成27年度から平成29年度までの第6期事業計画の管理期間となりまして、この3か年での収支について均衡を図ることとするものでございます。

それでは、予算に関する説明書によりまして、予算の内容を説明いたします。予算書の65ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、歳入予算につきまして説明申しあげます。

第1款保険料、第1項介護保険料でございます。新年度は、5億5,256万8千円を計上しており、前年度と比較して、6,440万3千円、13.2%の増となっております。65歳以上の第1号被保険者に係る保険料でございます。新年度の保険料につきましては、特別徴収分を91.1%、普通徴収分を8.9%として計上いたしましたところでございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項手数料でございます。5千円を計上しておりまして、前年度と比較して3千円の増となっているところでございます。

次に、第3款国庫支出金、第1項国庫負担金でございます。新年度は、3億8,258万8千円を計上しており、前年度と比較しまして、862万6千円、2.3%の増となっております。

また、66ページでございますが、第2項国庫補助金におきましては、新年度は、7,507万4千円を計上しておりまして、前年度と比較しまして、773万6千円、11.5%の増となっているところでございます。

次に、第4款支払基金交付金、第1項支払基金交付金であります。新年度は、6億162万6千円を計上しておりまして、前年度と比較して、1,156万2千円、1.9%の減となっております。これは、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料に相当するものでございますが、第2号被保険者の負担率が29%から28%に引き下げられたことから減少となったものでございます。

次に、67ページ、第5款県支出金、第1項県負担金であります。新年度は、3億1,

267万4千円を計上しており、前年度と比較して、257万9千円、0.8%の増となっております。

また、第2項の県補助金では、新年度は、780万5千円を計上しており、前年度と比較して、55万1千円、7.6%の増となっているところでございます。

次に、68ページの第6款財産収入、第1項財産運用収入でございます。新年度は、17万2千円を計上しておりまして、前年度と比較して、7万7千円、81.1%の増となっているところでございます。

次に、第7款寄附金、第1項寄附金では、前年度と同額の1千円を計上いたしております。

68ページから69ページの第8款繰入金、第1項一般会計繰入金であります。新年度は、3億2,372万7千円を計上しており、前年度と比較して、21万6千円、0.1%の減となっているところでございます。

69ページの第2項基金繰入金は、新年度は、1,700万円を計上しておりまして、前年度と比較して、129万8千円、8.3%の増となっているところでございます。

次に、第9款繰越金、第1項繰越金では、前年度と同額の100万円を計上いたしております。26年度に償還できない保険料につきまして、新年度に繰り越すものでございます。

次に、70ページの第10款諸収入、第1項延滞金加算金及び割引料でございます。合わせまして1万2千円を計上しております。

また、第2項の雑入では、弁償金等の雑入といたしまして、合わせまして4万8千円を計上しているところでございます。

続きまして、71ページ、歳出予算でございます。

第1款の総務費、第1項総務管理費でございます。第1目一般管理費では、新年度は、2,918万4千円を計上しており、前年度と比較して、293万4千円、9.1%の減となっております。介護保険事務にかかわる職員の人件費、国民健康保険団体連合会への負担金、電算システムのソフト料などに係る費用等を計上しております。また、介護保険の制度改正に係るシステム改修費用として648万円を計上しているところでございます。

次に、72ページの第2項徴収費でございます。第1目賦課徴収費で、新年度は、170万6千円を計上しており、前年度と比較して、3万9千円、2.3%の増となっております。介護保険料の決定通知や納付書等の送付などに要する費用等でございます。

次に、72ページから73ページの第3項介護認定審査会費です。第1目介護認定審査会費で、新年度は、1,864万1千円を計上しており、前年度と比較して、59万5千円、3.1%の減となっているところでございます。

次に、73ページの第4項趣旨普及費でございますが、第1目趣旨普及費で、新年度は、40万3千円を計上しており、前年度と比較して、1万2千円、3.1%の増となっております。

次に、第5項介護保険運営協議会費でございますが、第1目介護保険運営協議会費で、新年度は、介護保険の進捗状況等に関してご審議をいただくことといたしておりまして2回の協議会の開催を予定しており、委員報酬7万円を計上いたしました。

次に、74ページの第6項地域包括支援センター運営協議会費です。第1目地域包括支援センター運営協議会費で、新年度は、前年度と同額の3万5千円を計上しております。

次に、第2款介護給付費、第1項介護サービス等諸費でございます。第1目介護サービス等諸費で、新年度は、19億3,265万4千円を計上しており、前年度と比較して、3,546万円、1.9%の増となっております。

また、75ページの第2項介護予防サービス等諸費でございますが、第1目介護予防サービス等諸費で、新年度は、9,262万1千円を計上しておりまして、前年度と比較して、992万7千円、12.0%の増となっております。

次に、第3項その他諸費でございますが、第1目審査支払手数料で、新年度は、276万6千円を計上しており、前年度と比較して、23万1千円、9.1%の増となっております。

次に、76ページの第4項高額サービス等費でございます。第1目高額サービス諸費では、新年度は、4,000万円を計上しており、前年度と比較して、370万4千円、10.2%の増となっております。医療保険制度と同様に自己負担額が高額となり、所得に応じた限度額を超えた場合に、その超過額について償還払いにより給付をするもので、その費用を計上したものでございます。

次に、第5項高額医療合算サービス等費でございます。第1目高額医療合算サービス諸費で、新年度は、450万円を計上しており、前年度と比較して、243万円、35.1%の減となっております。この給付に係る前年度等の実績に応じて計上をいたしましたものでございます。

次に、76ページから77ページの第6項特定入所者介護サービス等費でございます。

第1目特定入所者介護サービス等費で、新年度は、6,672万6千円を計上しており、前年度と比較して、1,241万9千円、15.7%の減となっております。施設に入所などされている低所得者の方の居住費と食費について、一定額を超えた費用について補足給付を行うものでございます。今回は、介護保険の制度改正により、平成27年8月から、世帯分離をした配偶者が住民税課税者である場合や、一定額以上の預貯金等を有する場合には、補足給付の対象外にすることとなったことから、前年度予算額から減額となったものでございます。

次に、77ページの第3款基金積立金、第1項基金積立金であります。第1目の介護保険給付費準備基金積立金で、新年度は、17万2千円を計上しております。

介護保険給付費準備基金から生じる利子を積み立てるものでありまして、また、保険給付額に関して保険料等に余剰金が生じる場合は、その余剰金についてもこの基金に積み立てるというものでございます。

次に、77ページから78ページの第4款地域支援事業費、第1項介護予防事業費でございます。

まず、第1目一次予防事業費では、新年度は、219万9千円を計上しており、前年度と比較して、41万3千円、23.1%の増となっております。65歳以上で、自立した生活を送ることができる高齢者の方を対象に実施する運動機能向上指導や認知症予防事業等に係る費用を計上したものでございます。

次に、78ページの第2目二次予防事業費でございますが、新年度は、663万4千円を計上しており、前年度と比較して、124万7千円、15.8%の減となっております。要介護状態に移行するおそれの高い高齢者を対象として実施する介護予防事業に係る経費でございます。

次に、第3目総合事業費精算金であります。この目は、要支援認定者を受けている本町の被保険者が、他市町村の介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを利用した場合に、そのサービスに係る費用を当該市町村に支出するものでありまして、利用者があつた場合に対応できるよう、新年度で新たに予算計上したものでございます。予算額として58万8千円を計上いたしました。

次に、78ページから79ページの第2項包括的支援事業・任意事業でございます。

まず、第1目包括的支援事業費で、新年度は、2,270万円を計上しており、前年と比較して、270万円、13.5%の増となっております。地域包括支援センターの運営に係る費用等を計上しているものです。現在、地域包括支援センターの業務は斑鳩

町社会福祉協議会に委託をいたしておりますが、新年度から取り組む地域包括ケアシステムの構築において、今後ますます重要な役割を担うこととなる地域包括支援センターの強化・充実を図るため、町の保健師を派遣することを予定しております、その職員人件費につきましても新たに計上いたしたところでございます。

次に、79ページの第2目任意事業費でございます。新年度は、1,113万9千円を計上しており、前年度と比較して、51万9千円、4.9%の増となっております。配食サービスや緊急通報貸与事業、家族介護用品支給事業等に係る費用を計上しております。

次に、第3目在宅医療・介護連携推進事業費でございます。地域包括ケアシステムにおいて、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するためには、医療機関と介護サービス事業者との関係者の連携が重要となります。このことから、まずは、地域の医療や介護サービス資源の把握や、関係者や関係機関とともに連携体制の整備等について検討を行うとし、新年度予算におきましては、その案内等の郵送に係る費用として1万4千円を計上いたしたところでございます。

次に、第4目認知症総合支援事業費でございます。今後、認知症高齢者が増加すると見込まれる中、認知症施策の充実を図るため、新年度では、認知症の人やその家族に早期にかかわる認知症初期集中支援チーム等を設置することといたしまして、それに係る費用を新たに計上するものでございます。認知症初期集中支援チームのサポート医への謝金のほか、その検討委員会の委員報酬など14万6千円の予算を計上したところでございます。

次に、80ページの第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金でございます。第1目第1号被保険者保険料還付金で100万円、第2目償還金と第3目の第1号被保険者還付加算金がそれぞれ1千円、合計で100万2千円を計上いたしております。

最後に、第6款予備費、第1項予備費でございます。平成27年度は、3か年を計画期間とする介護保険事業計画の初年度でありまして、事業計画上、保険給付額に対する保険料等の余剰金が生まれるものというふうに見込んでおります。新年度は、この余剰金を含め、第1目予備費で4,040万円を計上しているところでございます。なお、この余剰金については、従前どおり、決算後において翌年度に繰り越しするとともに、介護保険給付費準備基金に積み立てをするものでございます。

以上、議案第27号平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算の説明といたします。よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますようお願いいたします。

い申しあげます。

○小野委員長 介護保険事業特別会計予算について説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 部長の説明の中にもあったんですけども、予算書の74ページの地域包括支援センターと、あとまた78ページのところにも出てきますけども、今回、町の職員さん、お1人派遣されて、地域包括ケアシステムの構築をしていくということで、厚生常任委員会なんかも聞いていますと、29年から始まる介護予防日常生活支援総合事業のことも視野に入れて、地域包括センターを直営にしていくというようなことを、方向性についてはいろいろ報告がありましたけども、体制的なもの、今の体制と職員さん、1人派遣して充実をするという形になると思うんですけども、それとその事業自体の具体的な中身はこれからまた計画をつくっていくということになるんですけども、どうもこの間ですね、要支援の方が外されて、地域支援事業になっていく中で、その費用の問題についても心配されていましたが、三郷のほうなんか聞きますと、やっぱり町の持ち出しが出てくるんじゃないかというようなことで話を聞いているんですけども、まだ具体的なことははっきりわからないでしょうけども、その辺の動きについてどうなのかなと思いますので、お尋ねをしておきたいと思います。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 ご質問の、まず、地域包括支援センターの件でございます。予算のほうにも計上させていただいておりますように、町の職員を派遣することによりまして強化を図っていくと。今後取り組まなければならない地域包括ケアシステムの構築に向けまして、いわゆる町との連携を含める中で進めていきたいということで、体制整備の一環として予算計上、職員の派遣という形でさせていただいております。

もう1つご質問いただきました町の持ち出し等々の費用の関係でございますけれども、今年度の補正予算で、町の現況、あるいは問題点、課題の洗い出し、あるいは来年度の予算の中で、種々検討会、地域包括ケアシステムに関する検討会等もやっていきたいというところがございますので、要支援の費用に関しましても、そういった中で、今後どうなっていくか、費用も含めまして検討を進めていくということで、今現在は、まだ全く未定と言いますか、見えていない状況でございますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 費用のことについても、今の段階ではやっぱり見通しがまだ立たないと。問題っていうか、心配は費用の問題だけじゃなくて、その事業自体が要望に対して応えていくことができるのかという、民間業者様に対応していただけるのかどうか、いろいろな問題があると思うんですけども、やっぱりそう制度が変わることによってサービスが受けられなくなる人が出ないようにということで、7町と連携してやっていただく形になると思いますけども、その点についても心配をしていますので、これからまた具体化をされていく中で、私のほうも見せていただきながら、いろいろ問題点について議論をしていきたいと思います。

それとですね、今回、新たに一定所得がある人が、先ほど部長の説明でもありましたけど、76ページの特定入所者介護サービス等費から対象外になってしまうということで、斑鳩町での影響人ですね、わかりますか。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 この今回の制度改正によりまして対象から外れてしまうという方の人数なんですけれども、一応国のほうで、夫婦世帯でおおむね8%、単身世帯で11%というふうな試算をされているところがございます。

ちなみに当町のほう、26年度で260名の方が今回この特定入所者のサービス等を受けていただいておりますので、おおむね夫婦世帯で20人、単身世帯で11%の30人ということで、50名程度の方が今回の制度改正によりまして対象から外れてくるころかなということで、今、見込んでおるところでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 一定所得がある人っていうくくりで、今回、対象外にされてしまうわけですけども、やっぱり生活にどういふ影響があるのかなっていうのは非常に心配されまして、国のほうで変えてしまったものですから町のほうとしてはどうしようもないんですけども、やっぱり介護保険自体がもともと制度として使いづらいとか、保険料払っていてもなかなか使えないとか、いろいろな不満の声がある中で、さらにこうして負担を求めていくというのが、利用者の方、高齢者の方の生活を脅かすことになるという点についてもね、私は非常に問題があるんじゃないかなというふうに思っています。

そもそも介護保険についても、公金を入れるのと保険料との両方とで制度が始まりましたけども、やっぱり国からのきちっとした財政負担がないとですね、制度の充実はしていけないというふうに思っていますし、町のほうからも、これまでもそうした声を上げていただいているというふうに思いますけども、引き続きやっぱりこの介護保険制

度、今後、高齢化社会が進む中で、きちっと社会全体で高齢者の皆さんの暮らしを支えていける、暮らしとか生活をですね、ような体制であるべきだし、充実というよりも私は後退していつているというふうに思いますので、そうした点については、よく実態を知っている町のほうからですね、国に対して、やっぱり実態を反映するような制度にさせていただきたいということで声を上げていただきたいと思います。

それとですね、予算の概要の42ページ、予算書のほうで言いますと79ページの、認知症の対策チームをつくっていただくということで新年度で新たな制度として掲載されているんですけども、先ほど部長の説明もありましたけども、もうちょっと詳しくお聞きしたいと思うんですけども。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 認知症対策の関係でございます。こちらにつきましては、今回の制度改正によりまして、地域包括ケアシステムを構築の中での1つの重点項目ということであがっているものでございます。そういった中で、認知症対策に関しましては、次年度の予定といたしまして、部長の説明の中にもございましたけれども、まず、認知症初期集中支援チームというものを立ち上げてまいります。それと、あとその支援チームからの個々の案件に関する検討をする検討委員会、初期集中支援チームの検討委員会というものもあわせて構築をしていきたいということで予算のほうをあげさせていただいております。

まず、認知症初期集中支援チームでございます。こちらのほうにつきましては、認知症になっても本人の意志が尊重され、できる限り住み慣れた地域のいい環境で暮らし続けるためということで、初期の段階で支援をしていく体制を整備するというものでございます。その構成メンバーといたしましては、認知症サポート医、医療関係のお医者さんですね、先進保健福祉士、作業療法士等の認知症の専門医でございます、それと保健士、看護師、あるいは社会福祉士等によりましてチームを構成いたしまして、初期の個々の案件に対応していくという形の体制整備をしていくものでございます。

それと、検討委員会でございますけれども、同じメンバーのところに、今申しあげました初期支援チームのところに、町医師会、あるいは歯科医師会等々も加わっていただきまして、個々の案件に関して検討を、その内容について、その方向性等の検討をするものでございます。そのあたりを来年度、体制整備を含めて進めていきたい、このように考えているところでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 これまでも認知症対策っていうのは求められてきていたと思うんですけども、今までの対策でどういう体制があったのかっていうのもちょっとあわせてお聞きしたいんですけども。今回新たにこうして総合的により充実をされるというのは今の説明を聞いてわかりましたけども、今何もやっていないわけではないと思うんですね。何かやっていただいている、現状とどう変わるのかなというのをちょっと確認をしておきたいと思います。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 今現在、今、ただいま申しあげました支援をしていくという体制は、正直来年度以降で整備していくというところがございますけれども、今現状といたしまして、介護予防の中で認知症予防の教室でございましたりとか、あるいは、相談体制ということで町職員あるいは地域包括支援センターのほうで相談を賜りながら、いわゆる医療、あるいは介護のほうに結びつけていくというような形で対応しているところでございます。

あとは、認知症サポーターの養成講座等もしながら、地域で見守っていくという体制整備については一定、これまでもしてきたところでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。このチームができることでより専門的にもなりますし、総合的にも対応していけるような形ができるのかなというふうに思いますので、これは非常にいいことだなと思っています。

すみません、それとですね、今回、条例改正で介護保険料の引き上げも提案がされてきていまして、基準額についても、4,892円から5,529円に上がるということで数字も出していただいていますけども、一定この間、国のほうがですね、低所得者対策として、本来であったら国庫負担も投入してその対策を行うというふうになっていたんですけども、それが今回そうならなかったということで、本来それが投入されていたらどうなっていたのかという点について、今ちょっと確認をしておきたいなというふうに思います。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 低所得者の方の保険料の軽減強化ということで、もともと昨年度に制度改正の一環の中で国のほうから提案として示されておったところでございます。しかしながら、消費税率の引き上げが先延ばしされたことによりまして、その後に関して再度検討するというところで、予算措置の範囲内でやっていくというところでございます。

今回、介護保険料の保険料額の引き上げによりまして、それに対する軽減をしたときの総額どうなるのかというところ、申しわけございません、ちょっと試算をしておりましたのでお答えできないんですが。

今言われておりますのが、予算の中で国のほうで検討されておりますのが、まず、第1段階の方でございます。今現在、町のほうでは0.49とさせていただいておるところでございますけれども、平成27年度、28年度に関して、その第1段階のみ0.05を減額するというところで、国のほう、調整を進めているようでございます。

それと、平成29年以降に関しましては、第1段階の方が0.49から0.2、第2段階の方が0.75から0.43、第3段階の方が同じく0.75から0.65ということで、今のところ、消費税の財源を含めてそういうふうな形で国のほうからの情報を得ておるところでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 段階の掛け率が低くなると。課長、総額のこと、数字については別に結構なんですけども、だから、国のほうから財政投入されると、総額としてもやっぱり下がっていたというふうになるんですよね。そのことだけちょっと確認したいんですけども。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 今回の軽減強化に関しましては、本来賦課させていただく額から、公費によって、国2分の1、県・町がそれぞれ4分の1ずつということで公費を投入することによって保険料の軽減を図っていくというところでございますので、軽減を図ることによってマイナスとなる保険料額について、その部分に公費を投入するといったものでございますので、総額としては、保険料収入としてはマイナスになりますけれども、その他の補助金あるいは負担金のほうでその補填がされるということで、総額は変わらないということをご理解いただければなと思います。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 私、総額っていうて聞いたので、ちょっとわかりにくかったんですけど、今回基準額として5,529円に上がっていますけども、これは国の補填があっても、この基準額自体は変わらない。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 そのとおりでございます。

○小野委員長 ほかの委員さん方。

辻委員。

○辻委員 木澤委員とえろう変わらんような質問ですねんけども、まず78の包括支援センター、職員が今度、来年度から派遣されるということで、多分、去年に看護師が退職されてその補充かなと思ったら、いろいろ検討もされているということで。組織的に体制は、まだ人事異動とか、今、ありますけども、例えばセンター長。今、センター長は兼ねてますけども、包括支援センターのセンター長と社協の局長が兼務されているということなんで、その辺の体制はどのように考えられているのか。これからやいうことはこれからで結構ですけども。

○小野委員長 植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 地域包括支援センター、先ほど辻委員がおっしゃいましたように、看護師、今1人欠員ができております。その補充という意味合いも当然ございます。地域包括支援センター強化するために、今度、主任ケアマネージャーを非常勤の臨時職員として、これも雇うという計画をしております。町の職員、保健士を予定しておりますけれども、当然町から送らせていただいて充実強化も図り、先ほど課長言いましたように、町との連携を図るという意味からは、この地域包括支援センターを事実上統括できる、そういう役割を与えて派遣をしていくということを考えております。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 恐らくこれ、今、木澤委員も言われるように、今後やっぱり29年に向けていろいろな事業もありますので、重要なセンターとなるようにまたお願いしたいと思いません。

続いて、また同じような意見になる、79ページの認知症の総合支援事業ということで、先ほどでは、初期の段階のサポーターということでもありますけども、今、ちょっとこう、テレビか新聞か何かで見たけど、例えば公共施設とかスーパーとかにもサポート員という何か、ちょっと勉強してもうたらええけど、何か鹿の、こう、今やったら役場で耳のマークありますけども、そういうこう、多分鹿やったと思うけど、鹿のこう何か、バッチをつけて、何かそんなされている自治体があるように聞いていますので、その辺も、例えば認知症の方が外出されたとき、そこへその人にいろいろついてもらって、認知症のほうは割にちょっと役場のところへ手続きもわからないし、その辺のとか、買物に行っても、買物のやっぱりちょっとなかなか不自由な方もおられるということで、そういう方を何とかサポートしていこうという、何かそういう講座を受けて、講座かな、そういう講座を受けて、そういう資格を持ってとか、何かそういうふうな、ちょっとテレビか新聞かなんかちょっとあったと思うんやけど、その辺も今後、ちょっと認知症の

かからない予防もやけども、今現在認知症の方のサポートをする体制もちょっと一遍研究してもうて、どこかの市町村で多分されていると思いますので、それもちょっと研究もしていただきたいということで、お願いしておきます。

○小野委員長 何か答弁ない。

植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 奈良県内でもですね、例えば、ちょっと私が聞いているのは、河合町では、大学と協働する中で、サポーターというよりもむしろ認知症の介護するリーダーを養成するというような取り組みも今年度から行われるように聞いています。そういうような情報も河合町と今、交換しているというか、やっていますので、ちょっと辻委員さんおっしゃった内容ももちろん調べさせていただきますし、我々が取り組めるような内容等については、新年度、この新しく認知症の対策の中でも考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 認知症の人が外出しやすいような体制づくりをやっぱり町のほうで考えてほしいということで、要望だけさせておいてもらいます。

○小野委員長 ほか。

伴委員。

○伴委員 予算関係参考資料の12、13ページなんですが、この資料の12ページを見ますと、確かに被保険者、特に第1号の被保険者が年々ふえてきているというような形で表されて、あと推計に、26、27はなっておるんですが、そういうような推計をされていると。そして、13ページの介護サービスのほうを見ますと、件数が、これ、ここ27の推計がぐっと上がっている。また、居宅介護福祉用具購入も数字がぐっと上がってと。この推計の根拠、このあたりは、どのあたりからこの数字を出されたのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 こちらのほうにお示しさせていただいております推計の根拠でございます。こちらのほう、国のほうから配布されますワークシートによりまして、要は国から配布される一定の国の基準に基づく計算式をもって計算する内容で積算をさせていただいているものでございまして、過去3年間のサービスの利用者数でございましてとか、推計する時点での、ところまでの当該年度の支給額でございましてとか、そのあたりで出しているものでございまして、確かにおっしゃっていただいております福祉用具に

関しましては、非常に伸びておる状況ではございますけれども、その機械上出てきた数字でちょっと精査できていない、できていないと言いますか、精査が、今の現時点と多少違う部分もあろうかとは思いますが、第6期の計画を立てる中での推計として出させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、実際の第6期の計画に関しましては、それ以降、全体の給付額を見る中での精査をかけさせていただいておりますが、実際にはもう少し下がっていると、予算の算定期間においてはこの額で見込ませていただいておりますのでご理解をお願ひしたいと思います。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 何かそういうワークシートですか、それでいくとこういうような数字になったと。だけこれ、前の、特にこの福祉用具購入のあたり、これ、数字見ますと、こういうような形が出るわけですか、これ。相当こう、ぐっと上がってしまうというような、ちょっとそのあたり、よくちょっと僕は理解できないところあるんですが、こういう形で数字が上がって、実際はまた変わってくると思ひますが、またそのあたり、随時こういう形になったというようなこと、また教えていただくようにお願ひします。

○小野委員長 よろしいですか。

ほか、委員さん。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、これをもって、介護保険事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

続いて、議案第28号 平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についての審査に入ります。

理事者の説明を求めます。

植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 それでは、議案第28号 平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、説明申しあげます。

まず、議案書の朗読をいたします。

議案第28号

平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成27年3月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、特別会計予算書の89ページをお開きいただきたいと思います。

予算総則を朗読いたします。

平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算

平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ355,300千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年3月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

恐れ入りますけれども、座って説明をさせていただきます。

初めに、本特別会計の予算の概要でございますが、歳入歳出それぞれ3億5,530万円となっております。前年度と比較して、380万円、1.1%の増となっております。

それでは、予算に関する説明書によりまして、予算の内容を説明いたします。

予算書の95ページをお開きいただきたいと思います。まず、歳入予算につきまして、説明を申し上げます。

第1款後期高齢者医療保険料、第1項後期高齢者医療保険料でございます。新年度は、2億8,723万9千円を計上しております。前年度と比較して、387万円、1.4%の増となっております。後期高齢者医療保険料は、おおむね2年ごとに、財政の均衡が保たれるよう設定されることとなっており、平成27年度の保険料率は、前年度と同様、所得割率が年率8.57%、均等割額が年額44,700円となっております。保険料総額は、広域連合の見積りによる保険料となっております。収納方法の区分は、平成25年度実績に基づく割合で、特別徴収分を61%、普通徴収分を39%として計上いたしております。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項手数料でございます。前年度と同額の2万円を計上いたしました。

次に、第3款寄附金、第1項寄附金でございます。これにつきましても、前年度と同額の1千円を計上いたしております。

次に、96ページの第4款繰入金、第1項他会計繰入金であります。第1目の一般会計繰入金で、新年度は、6,697万6千円を計上しており、前年度と比較して、7万円、0.1%の減となっております。一般会計からの繰入金いたしまして、保険料の徴収や被保険者証の交付など、町が取り扱う事務費繰入金で491万1千円、また、広域連合の運営に係る事務費負担金、低所得者の保険料軽減に伴う保険基盤安定負担金などの後期高齢者医療広域連合納付金繰入金6,206万5千円を計上しております。なお、この後期高齢者医療広域連合納付金繰入金につきましては、公費負担相当分として、一般会計から一旦本特別会計に受け入れまして、さらに本特別会計から広域連合に納付する仕組みとなっております。

次に、第5款繰越金、第1項繰越金であります。前年度と同額の1千円を計上いたしております。

次に、第6款諸収入でございます。

第1項延滞金、加算金及び過料は、前年度と同額の1万1千円を計上いたしております。

また、97ページ、第2項償還金及び還付加算金では、合わせまして前年度と同額の105万円を計上いたしております。

次に、第3項雑入では、前年度と同額の2千円を計上いたしているところでございます。

続きまして、歳出予算につきまして説明を申し上げます。

初めに、98ページからの第1款総務費についてでございます。

まず、第1項総務管理費、第1目一般管理費では、新年度は、139万4千円を計上しております。前年度と比較して、5万2千円、3.9%の増となっております。被保険者証の郵送など、資格管理に係る事務費用でございます。

次に、第2項徴収費、第1目徴収費では、新年度は、324万2千円を計上しております。前年度と比較して、199万7千円、38.1%の減となっております。後期高齢者医療保険料の徴収管理に要する電算関係の費用、あるいは納付書の作成費、郵送料などでございます。

次に、99ページの第2款後期高齢者医療広域連合納付金、第1項後期高齢者医療広域連合納付金であります。第1目の後期高齢者医療広域連合納付金で、新年度は、3億4,931万4千円を計上しており、前年度と比較して、574万5千円、1.7%の増となっております。被保険者から納付される保険料相当額2億8,724万9千円と、

歳入予算のほうでご説明申しあげましたように、一般会計から受け入れた広域連合の運営に係る事務費負担金1,319万6千円、保険基盤安定負担金4,886万円を広域連合に納付するものとなっております。

次に、第3款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金であります。第1目保険料還付金及び還付加算金で、前年度と同額の105万円を計上いたしております。

最後に、第4款予備費でございますが、前年度と同額の30万円を計上いたしております。

以上で、議案第28号 平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算の説明いたします。よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますよう、よろしくお願い申しあげます。

○小野委員長 後期高齢者医療特別会計予算について、説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 予算書の95ページの、保険料のこの滞納の分なんですけども、年々ちよつとずつふえていっていると思うんですけども、件数的にはどれぐらいのものなんでしょうか。

○小野委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 件数と申しますか、人数で言いますと33名の方が滞納となっている状況でございます。金額で言いますと、227万5,900円でございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 いろいろ滞納相談なんかもされているかと思えますけども、その後、払っていただいている状況とかあるのかなと。もともと普通徴収になる方で滞納される方っていうのも、所得としては非常に少ない方なので大変なのかなというふうに思っていますけども。相談の状況もあわせてちよつとお尋ねしたいんですけど。

○小野委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 現在、その滞納分227万5,900円のうち、納付のあった額が71万500円でございます。納税相談のほうなんですけども、当然、督促等を送らせていただく中で、生活状況等をお聞きし、分納に繋げるものは分納の指導を行っていると、きめ細やかな指導を行っている状況でございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 指導もそうなんですけども、やっぱりきちっと相談にのってあげて、特に高

齢者の方ですと、その説明自体を理解しはるのに非常に時間がかかったりしますのでね、きめ細かなって言うていただいていますので、今後も丁寧な相談対応をお願いしておきたいと思います。

それとですね、これ、広域連合という形で、やってこられている中で、非常に広域連合自体の運営が協議会のほうとしても見えてこないなということで、以前から資格証の発行について心配をしてきましたけども、今、資格証が発行されそうな状況等とかっていうのはあるんでしょうか。

○小野委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 資格証の発行につきましては、当町では現在行っておらない状況でございます。県下の状況を見ますと、どこの市町村も資格証の発行を行っていないという状況でございます。

今後、広域連合などの会合の中で得ている情報の中では、制度的には資格証の発行というものがあるわけなんですけど、何が何でもそういうような資格証の発行をなさいたいというような雰囲気ではないというふうに考えております。

○小野委員長 植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 少し補足をさせていただきますけれども、もともと制度上は国民健康保険と同じように資格証の発行というのが、課長言いましたようにあるんですけども、この制度が発足されたときに、いろいろな国民のご意見等々ございまして、当時の厚生労働大臣が、当面この制度についての資格証の発行はしないというふうにおっしゃられまして、いわゆるその流れがそのまま今のところ継続しているので、県下でも資格証を発行しているところがない。ただ、本来はやはり公平に納めていただかなあかん方のペナルティとして設けられているものですから、資格証の是非というのはいろいろなご意見はあるとは思いますが、それなりの役目は本来果たすべきものであるとも思うんですけども、現段階ではいわゆる国の方針として資格証の発行がないということでご理解をいただきたいと思います。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 ちょっと気になる答弁ではありましたが、今のところは発行する予定はないということで確認をしておきたいと思います。

○小野委員長 よろしいですか。

ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

これをもって、住民生活部所管に係る予算審査を終わります。

理事者入れかえのため、10時15分まで休憩いたします。

( 午前 9時55分 休憩 )

( 午前10時15分 再開 )

○小野委員長 再開いたします。

それでは、都市建設部・上下水道部所管に係る予算審査に入ります。

まず初めに、一般会計歳出、第2款総務費について、説明を求めます。

藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 それでは、第2款総務費のうち、都市建設部が所管いたします予算につきまして説明させていただきます。

座らせていただいて、説明いたします。

予算書の50ページでございます。第2款総務費、第1項総務管理費のうち、都市建設部が所管いたします事業についてでございます。第8目交通安全対策費であります。新年度は、893万9千円、前年度と比較して、2万円、0.2%の減となっております。本年度も、西和警察署を初め、奈良県交通安全協会西和支部協会斑鳩町分会などの各関係機関と連携し、街頭指導や啓発活動を実施するとともに、幼児から高齢者を対象とした交通安全教室の開催などを通じ、交通事故の抑制に努めてまいります。

また、カーブミラーやガードレールなどの新設や維持補修及び各種標識など、交通安全施設の整備をすることにより、道路を利用される全ての人が安全・安心に通行できる交通環境の整備に努めてまいります。

以上、第2款総務費のうち、都市建設部が所管いたします予算につきましての説明とさせていただきます。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第2款総務費について、質疑をお受けいたします。

伴委員。

○伴委員 今の説明のカーブミラーとか、標識とか、白線ですか、そのあたりの設備なんですが、26年度の今の時点で、どれぐらいかえていただいたのか、そういう実績、ちょっとわかれば教えていただきたいんですが。

○小野委員長 佃田建設課長。

○佃田建設課長 26年度の実績でありますけども、12月末現在まででございますねんけども、道路反射鏡、カーブミラーが、新設が6件、鏡面の取り替えが11件、支柱の取り替えが4件、それと、区画線ですね、白線が、15センチ幅の分が2, 352メートルですね、それから30センチのものが6.3メートル、45センチが72.2メートルということで、あと、ガードレールにつきましては、新設が5メートル、そして補修が、ガードパイプで77メートル入れております。標識につきましては、26年度、4本の新設を行っております。以上でございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 いろいろな自治会等から要望があり、そういう形でやっていただいていると思いますが、要望は大体こなしているっちゃうか、ほぼなっているのか、まだまだ積み残し、まだまだ要望は多いんですけど、優先順位で、必要な優先度でやられたものが今の数字になっているのか、そのあたりはどんな感じになっているんでしょう。

○小野委員長 佃田建設課長。

○佃田建設課長 要望いただいております分につきましては、大体こなさせていただいております。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 ちょっと私、聞くところによると、標識でもう字が見えにくくなっている、そのあたりでそろそろもうかえていただいたら、というようなことも聞いたんですが、そのあたりも全部やっていただいているという格好で考えさせてもうてよろしいのかな。

○小野委員長 佃田建設課長。

○佃田建設課長 以前に三室山の下付近でそういうのがございました。それも一応対応させていただいたところでございます。

○小野委員長 ほかの委員さん。

小林委員。

○小林委員 交通安全設備の工事の800万の関係ですけれども、毎年夏ぐらいにですね、学校の方々と、学校のPTAとかとですね、交通安全の関係で協議されますけれども、この800万円の中にですね、大体そのPTAというかですね、学校関係の要望っていうのはどれぐらいの割合なのか、また、金額でわからなかったら、この平成27年度の改修というか新設の工事のうち、大体どれぐらいの割合が学校関係の交通安全対策なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○小野委員長 佃田建設課長。

○佃田建設課長 27年度予算につきましては、まだそこまで把握できておりませんので、この中のうちでまたそういう、交通安全の点検を回っていただいた中で対応させていただきたいと考えております。

○小野委員長 ほかの委員さん、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、これをもって、第2款総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第5款農林水産業費についての説明を求めます。

藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 それでは、第5款農林水産業費の説明をさせていただきます。予算書の90ページから94ページでございます。

座って説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、先に予算書の15ページをごらんいただきたいと思います。農林水産業費全体では、新年度予算額は、9,880万8千円を計上しております。前年度と比較して、203万4千円、2.0%の減となっております。

それでは、予算書90ページをお開き願います。第1項農業費、第1目農業委員会費についてであります。新年度は、771万2千円、前年度と比較して、4万8千円の増となります。主に農業委員会の事務的経費であります。

次に、第2目農業総務費であります。新年度は、3,151万4千円、前年度と比較して、63万8千円の増となっております。農林関係の事務事業にかかわる職員の人件費が主なものとなっております。

続きまして、91ページでございます。第3目農業振興費についてであります。新年度は、374万1千円、前年度と比較して、102万8千円の増となります。各種の農業関係団体への補助金が主なものとなっております。

続きまして、92ページでございます。第4目土地改良事業費についてであります。新年度は、4,361万円、前年度と比較して、399万円の減となっております。農業生産、農村環境の改善を図る上で必要な農道等の整備を行うものでありまして、町単独の農道整備事業2件の予算を計上しています。さらに、町単独の補助事業といたしまして、水路施設の整備・改修など、7地区からの整備要望を積極的に取り入れ、補助を行いながら基盤整備に努めることとしております。

また、震災対策として、県が指定した警戒溜池であるいかるが溜池・桜池・天満池に

において、25年度に引き続き耐震の再調査を実施するとともに、被災した場合下流域へ影響が大きいため池について、26年度のいかるが溜池に続き、今年度は、桜池・天満池について溜池ハザードマップの作成を行い、溜池下流の住民の自主的な避難や危険回避行動などを支援し、被害の未然防止及び軽減を図ります。

また、平成25年度に一斉点検として実施した2ヘクタール以上の受益面積を有するため池32箇所のうち、下流域へ影響する可能性がある判断されたため池、守谷下池・平太池・北庄新池の3箇所の詳細調査を実施することとしています。

続きまして、93ページでございます。第5目生産調整推進対策費についてであります。新年度は、419万7千円、前年度と比較して、39万1千円の減となっております。国においては、昨年度から経営所得安定対策の見直しを段階的に実施しながら、平成30年度には、行政による生産目標量の配分に頼らない、需要に応じた米の生産が行えるよう取り組むこととされています。また、新年度も引き続き生産調整実施農家に対し町単独の助成も実施してまいります。

続きまして、第6目有害鳥獣駆除対策事業費についてでございます。新年度は、127万7千円、前年度と比較して、11万円の減となっております。一昨年度よりイノシシ被害防止対策事業として実施している電気柵等の補助を継続して行うとともに、猟友会によるイノシシやカラス、ドバトなどの駆除についても引き続き実施してまいります。

第7目地域農政推進対策事業費についてでございます。新年度は、124万4千円、前年度と比較して、308万4千円の減となっております。昨年度に比べて大きく減額となっているのは、新規就農総合支援事業の対象者が1名減となることが主な原因でございます。

続きまして、94ページでございます。第8目遊休農地解消総合対策事業費についてであります。新年度は、81万4千円、前年度と比較して、8千円の増となっております。農業委員会において、遊休農地の実態調査を毎年実施しています。この遊休農地実態調査の結果をもとに遊休農地所有者へ意識調査を行いながら、解消に向けた取り組みを実施するとともに、実証展示圃におけるそば・菜の花・黒米・じゃがいも栽培の実施等に係る経費を計上しています。

また、実証展示圃での作付けにおいて、農作物の栽培サポーター、幼稚園・保育園の園児によるじゃがいもの掘り取り体験などを企画し、子どもや非農家の方々が農業に触れ合う機会づくりの提供に努めています。

次に、第9目環境保全活動等支援事業費についてであります。新年度は、423万5

千円、前年度と比較して、362万円の増となっています。昨年度に引き続き、地域ぐるみで農地や農業用施設などを守る効果の高い共同活動と、環境保全に向けた営農活動を実践する地域に対して、農地維持支払い・資源向上支払い・環境保全型農業の支援として国の補助対象の拡大及び補助金の増額がなされるとともに、2地区からの積極的な事業への取り組みがなされることになり、その事業への支援を行うことが、大きく増額した理由でございます。

次に、第2項林業費でございます。

第1目林業振興費についてであります。新年度は、1万5千円、前年度と同額となっています。林業関係団体への負担金であります。

第2目地域で育む里山づくり事業費についてであります。新年度は、44万9千円、前年度と比較して、19万9千円の増となっています。奈良県森林環境税を活用し、引き続きボランティア組織や森林所有者の協力を得ながら自然環境や景観を保持することを目的に里山林の整備地を拡大しながら、ボランティア団体への活動支援に要する経費を計上しています。

以上が、第5款農林水産業費についての説明でございます。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第5款農林水産業費について、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 予算書の91ページのところの農業振興費の委託料ですね。土地利用計画図修正業務委託料あるんですけども、これ、新しく項目立てされていますけども、これについてお尋ねしたいんです。

○小野委員長 井上観光産業課長。

○井上観光産業課長 これにつきましては、斑鳩町農業振興地域整備計画というのがございまして、土地利用の計画を示す、農業振興地域と農地区域を区分した土地利用計画図がございまして、前回の農業振興地域の整備計画の見直しが平成8年度にございまして、その後、それをもとに運用してまいりましたが、今回、昨年ですけれども、平成26年の10月の29日に農業振興地域の整備計画の全体の見直しを行いました。ということから、当該土地利用計画図についても現状に合わせて修正し、作成していくものでございます。

○小野委員長 木澤委員。

- 木澤委員 平成8年に見直しがあって、それ以降、26年度で今度やられたっていうことですけど、その間にどういった変化があったんでしょうかね。
- 小野委員長 井上観光産業課長。
- 井上観光産業課長 平成8年度から昨年度見直しまでの間は、個別の農用地除外というのがございまして、農用地から除外された分が減っていくというような状況で、個別のものが減っていつているというような状況で、今回は、平成26年度で稲葉地区のパークウェイ沿いで大きく除外したということと、白石畑地区で大きく編入をさせてもらったということになっております。
- 小野委員長 木澤委員。
- 木澤委員 すみません、私ちょっとよくわからないんですけども、その農地除外っていうことになると、どういうことになるんですか。
- 小野委員長 井上観光産業課長。
- 井上観光産業課長 農用地除外といいますのは、農業振興地域の中に農用地ということで、特に農業を今後しっかりとやっていかなという地域がございまして、一般的には農業関係の土地利用しかできないわけがございますけれども、この部分を除外をすることによりまして、そこに必要な建物を建築することができるというようなことがあります。そこで認められる建築物ですね、いわゆる都市計画上認められる建築物が建てられるということになりますので、そういったものが、ここに農用地の除外として出てくるということがございます。
- 小野委員長 木澤委員。
- 木澤委員 要は農地が減ってしまうということではないんですか。住宅用地にかわってというふうに、今、受け止めたんですけど、そうじゃない。
- 小野委員長 藤川都市建設部長。
- 藤川都市建設部長 今ご指摘いただいていますように、農用地っていいものは、先ほど課長が説明しましたけれども、特に農業に取り組んでいく必要のある土地ということで指定をしています。そのもとに、今、今回、農用地は外れましたけれども、いわゆる市街化調整区域という地域はそのままでございますので、基本的に、宅地化を促進することではなしに、いかるがパークウェイができましたことから、その沿道の土地利用が今後図られていく可能性が当然出てきますので、それを、誘発するわけではないんですけども、そういうことが起こったときにですね、今後、必要以上の手続きをとらなくても土地利用はできていくと、一定の条件のもとにですね、そういうことを一応可

能にしていくと、そういう計画でございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 なんとなくわかりました。そのための図面の修正ということですね。

そうしましたら、続きまして、予算の概要の68ページのところで、農地中間管理事業の実施ということで39万8,000円あげていただいているんですけども、これは、今のやつとは特に関係ないんですかね。また別のやつなんですか。

○小野委員長 井上観光産業課長。

○井上観光産業課長 農地中間管理事業の実施ということでございますけれども、農業の競争力強化のため不可欠な農業構造の改革と生産コストの削減を強力に推進するため、農地の中間受け皿となる農地中間管理機構が設立されております。同機構による担い手への農業集積と集約化が加速されていくということになっておりまして、この業務を効率的かつ円滑に進めるため、当然、地元であります町が窓口になりまして、そういった農地の担い手、出し手、受け手、出し手の調整等の業務を実施していくということがその内容となっております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 ごめんなさい、もうちょっと平たく言うていただけますか。

○小野委員長 ちょっと休憩しよう。

( 午前10時35分 休憩 )

( 午前10時36分 再開 )

○小野委員長 それじゃあ、再開します。

木澤委員。

○木澤委員 そうしましたら、内容については、建設水道常任委員会のほうで聞かせていただきます。

予算書の92ページのほうで、県営ため池等整備事業負担金ということで新しく260万、項目をあげていただいていますけども、これの費用の内訳ですね、国、県。県営って書いていますので、県の負担金もあるのかなというふうに思いますけども。予算の概要の67ページのところを見ますと、地域住民の生活に潤いや安らぎを与える環境整備というふうになっておりまして、これは耐震とかとは違うんですよね。どういった事業なのかなと思いましたので、予算委員会の範囲内でお答えいただければと。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 この関係は、ため池の関係はですね、以前に土地改良連合会の会長が視察を

されたときに、このため池の周辺を整備したらどうだということでおっしゃって、それからしばらくはちょっと潰してあってんけども、県がやっぱりそういう点についてはやっぱり、最近桜もあそこは植えていますから、非常にいいところですから、ヨットもたまたま元気クラブはやっていますから、そういうことを踏まえたら、やっぱりそういう整備をすることがいいんじゃないかなということから、今年度からこの260万。これから先、続きますから、1年で終わるわけじゃないですから、3年かぐらいかかると思いますけども、そういう整備事業に取り組むための、今年は、初年度は260万ということで予算を組ませていただいています。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたら、3年かけてそういうふうに取り組みをされるということで予算計上されているというふうに理解しておきます。

ちょっと先、ほかの委員さんに。

○小野委員長 それじゃあ、ほかの委員さん。

辻委員。

○辻委員 ちょっとダブるところもありますけど、92ページのね、委託料、ため池点検委託料の、調査で深くボーリングもして耐震化調査するのか、その辺と、もしこれ、耐震に耐えられないとなってきたら修理する場合、これまた地元負担があるのか。これ、調査は完全に県が100%補助金とか出してするわけですけども、調査方法と、あと、今後耐震に耐えられないとなってきたときの維持はどこか。県が100%見てくれるのか、また地元負担しながらやっぱりそういうふうにせんなんのか、その辺だけ。わかる範囲で結構です。

○小野委員長 井上観光産業課長。

○井上観光産業課長 前回の調査でもボーリング調査等は実施させていただいておるんですけども、今回もそのボーリング調査なども含めて実施してまいりたいということでございますけど。あと、県の負担なんですけども、これ、全額負担ということになっておりますので、はい。

結果、だめであったという場合につきましては、地元のほうにも負担が生じてくるということです。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 恐らく、出てきたら地元負担も何ぼか出てくるとは思いますけど、その辺十分やっぱり土地の、池の所有者と協議しながらしていったらいいと思います。

それと、先ほども言われました県営ため池、今度25%、町が補助で、75は県がするということで、これ、全体的な計画というのはまだちょっとわからん、町長も今、言うてもらいましたけど、例えば循環するとか、どういう環境整備していくのかがちょっと、わかりにくい点もありますので、大体事業、何年ぐらいの事業で、どういう整備していくのか。これは設計段階ですので、まだまだこれから図面もできると思いますけども、大体わかる範囲で結構ですけど、大体の、どういう感じでされるのか、構想を持っておられるのか、町も要望されているのか、その辺もちょっと含めてお願いしたいと思います。

○小野委員長 井上観光産業課長。

○井上観光産業課長 今、委員申しあげられましたように、これはいかるが溜池の水環境整備事業として取り組んでいるという事業でございます、このため池の水辺空間を活用し、より一層自然と人と触れ合う交流の拠点として活用が図れるよう、地域の特性を生かし、水辺環境の整備を検討しているところでございます。その中で、具体的な、主な、今現在進めておりますのが、ため池周辺の周遊道路の整備であるとか、親水公園の整備等々を整備して、自然と人が触れ合えるような環境づくりをしていきたいというような内容になっております。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 ちょっと、なかなかこう、これから設計されて、いろいろなこう、そないなりますけど、また地元も、ため池の管理もされている方のやっぱり要望も十分聞きながら事業を進めてほしい。県の事業ですけども、町も負担します。今度、工事費もやっぱり、多分町も25%ずつ、総額の25%ぐらい負担やと思いますけども、その辺も十分やっぱり意見を言いながら、できるだけやっぱり水辺環境をしていただくような格好でお願いしたいと思います。

それと、94ページの負担金補助でね、ちょっとわからんの、農業多面的機能支払交付金っていうのは、この内容、どんな内容かなという。

○小野委員長 井上観光産業課長。

○井上観光産業課長 この制度でございますけども、農業用水など、集落にある多面的な機能を備えた地域資源、いわゆる農地とか、水路とか、道路とかを守っていくには、地域の農業者だけでは非常に難しい状況になっておりますことや、環境問題に対して国民の関心も高まっていることからつくられた制度でございます。

集落には、農道や農業用水、ため池など地域で守っていく資源がたくさんありますが、

田のあぜの草刈り、ため池の草刈り、水路の土砂上げ、農道の舗装、水路の補修等さまざまな活動を行い、地域の農地や農業用施設など地域資源を農家、非農家が一体となって維持管理する活動でございます。こういったことの。それに加えて、今後、水路、道路などの施設の長寿命化にする取り組みなど団体が行っているものに対して交付金を支払うというような格好の制度でございます。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 なかなか、多面的な交付やったら、これはもう県の、国の補助か県の補助がほとんどやと思いますけども、いろいろな団体がされますので、その辺の精査もやっぱり十分しながら。例えば草刈りをしたら、それに対する補助ということでええのか、それではないんやと思うねけど、その辺、もう少しこう、わかりやすく。

○小野委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 すみません。ちょっと今、1つ補足をさせていただきますと、今、委員のほうからいろいろな地域ということで、今おっしゃってございましたが、この制度につきましてはですね、平成27年度、稲葉車瀬地区、それと岡本地区、この2か所の方々がですね、活動をするということで申請をしていただいております、この2か所に限って交付金が出されていくと、こういう事業であります。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 今、聞いていたら、初め聞いたらあちこちあるのかなというふうな感じで思ったから、その辺のところやったら、またこれも十分やっぱり調整しながら、よろしくお願いします。以上です。

○小野委員長 ほか、委員さん。

伴委員。

○伴委員 すみません、同じ質問ばかりになるんですが、92ページの県営ため池、いかるが溜池ですね。これ、今、ちょっと町長からも3年ぐらいかけてという話が。これ、総額としては何ぼかというのはわかるんでしょうか。

○小野委員長 井上観光産業課長。

○井上観光産業課長 総額、事業総額につきましては、約2億5,000万円程度を見込んでおるところでございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 今年はこれ、260万ですが、結構大きな、大規模な工事になるんやなど。私自身も正直言うて斑鳩マラソンでもあそこの周遊を使ってみんな走っている。そしてま

た、夏場でしたら、あそこで寄ってとか、子どもたちが遊んだり、そういう姿も見てお  
ります。できるだけいいものに、また町のほうからも要望していただいて、なるように、  
ちょっとこれは要望ですけど、また県のほうにもそういう形で言うていただければと思  
います。

○小野委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 今、井上課長のほうから報告いたしました2億5,000万程度、  
これは全体事業費でございます、斑鳩町の負担はその25%でございますので。

○小野委員長 ほか、委員さん、ほか何か。

小林委員。

○小林委員 93ページの有害鳥獣駆除についてちょっと実態を教えてくださいたいんで  
すけれども、特措法で市町村から、斑鳩町から任命されておられる対象の鳥獣捕獲員っ  
ていうのは一体どれぐらいおられるのか。新聞とかで見ますとですね、この方々が高齢  
化しているということで、税制改正や、昨年末ですね、法律も改正されましたけれど、  
そういう斑鳩町の実態について、後継者はどういうふうに、後継者というかですね、そ  
の担い手をどういうふうに育てていくのかについてお聞かせいただきたいのと、この、  
今回の予算の中にですね、含まれているのか、その点についてちょっと教えてください  
たいと思います。

○小野委員長 井上観光産業課長。

○井上観光産業課長 今現在、猟友会のほうでは7名ほどの駆除員の方がおられまして、  
今後の後継者の関係ですけれども、いろいろ狩猟免許を取ったりされながらですね、猟  
友会の方々の指導を仰ぎながらしていただいているというような格好が育成というよう  
なことになってこようかと思えます。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 国のほうでも、財政上の措置をしなければいけないとか、いろいろ法律で決  
まりましたけれども、今回の予算を見させていただきますと、やっぱり一般財源のほう  
が多いのかなと思うんですけれども、そういう育成の関係の補助金っていうのは、また  
斑鳩町がとろうとされている事業というのが新たにあるのか、ちょっとお聞かせいた  
だきたいなと思えます。

○小野委員長 井上観光産業課長。

○井上観光産業課長 今のところ、そういった育成に対する補助制度というのは、まだ今  
のところないということでございます。

○小野委員長 ほか、ございませんか。

宮崎委員。

○宮崎委員 私もね、今の鳥獣のことなんですけど、ちょっと私が思ったんは、これ、委託料ということは、撃つてもうてとってもらおうということなんですけど、このとった獣たちのね、処分っていうのはどうされているのか。この中に費用として入っているのか、それとも斑鳩町独自で処分しているのか、その辺をちょっとお聞きしたいなと思ってるんですけど。

○小野委員長 井上観光産業課長。

○井上観光産業課長 一応、捕獲した有害鳥獣につきましては、猟友会のほうで処分をいただいているというのが通例になっております。

○小野委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 もう1つなんですけどね、林業ですよ。林業振興費という94ページなんですけど、これたしか、私以前聞いたら、斑鳩町、林業やっていないということなんですけど、これは町が組合に入っているんですかね。その辺がちょっとわからないんですけど。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 林業をやっている、やらないというより、国営の森林がありますから、国営の関係について、国有林の関係等について、斑鳩が参加していますから、そういう関係で、今、県がその環境保全ということで、森林環境税、これを活用していく中で、里山づくりという中を、我々としてはテーマづくりを今、このボランティアの方をお願いしておるということでございますし、林業そのものというのはやっていなくても、以前もありましたように、この里山に松を植えようというやっぱりそういうこともありますようにね、私はやっぱり将来的にこれを考えたら、この裏山そのものが松が枯れてきて竹で覆われてきたら、これはやっぱり大変なことだと。やっぱりこの法隆寺あるいは法起寺、法輪寺はやっぱり世界遺産に登録をされているということが、やっぱりその里山、そのとにかくバッファゾーンがいいということでこの世界遺産に登録されていますから、これはやっぱり将来、後継者等、これを守り続けていくということがやっぱり我々の資本ですからね。やっぱりこれ、一番大事なことが、やっぱりその裏山を、その松をいずれは植林をしていくということも考えていかなければいけないのではないかと考えておりますし。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 予算書の93ページのところの新規就農総合支援事業補助金ですね、昨年度はこれ、300万円計上されていて、今年度75万円になっているんですけども、先ほどの部長の説明でも対象が1人減ってしまったっていうふうにおっしゃっていたんですけども、今、なかなか担い手がない中で、新しく初めていただく農家の方ですね、を、この事業でどのくらい確保していけるものなのかなというふうに、心配っていうんですかね、期待もしていたんですけども、その取り組み状況ですね、この金額が減っていることと含めて、ちょっとお尋ねしたいと思うんですけども。

○小野委員長 井上観光産業課長。

○井上観光産業課長 新規就農の関係につきましては、地域の農家組合の方とか、農業委員会さんに対しまして、新規就農されるような方がおられないかというような調査といますか、確認作業もやっただいてるところですけども、なかなか新たに一から農業をするということは非常に難しい部分がございますですね、なかなか人数的にふえてこないというような状況でございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 昨年度、これ、300万円予算計上していただいていたいて、75万に減っているんですけども、それはどういった理由なのでしょう。

○小野委員長 井上観光産業課長。

○井上観光産業課長 これにつきましては、年間150万円ということで、昨年度は2名の予定をしておりまして300万円の計上をさせていただいておったんですけど、結局は1名ということになりまして、今回、平成27年度においては、緊急経済対策において、平成26年度で75万円を前倒しで給付していくということになりまして、このことから、75万円が平成27年度の予算ということになっております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 1つは、新しく新規営農される方見つけにくいという状況のもとで、やっぱりこうした制度を活用して、どれだけ斑鳩町として、若い人も含めてですね、担い手をつくっていくのかというのが非常に大事なので、この制度の活用については大いにさせていただきたいなというのと、そうしたら、交付金の関係で前倒しで渡しているっていうことは、新たにそういう制度も活用して、されている中でですけども、この制度としても将来的にも続いていく、1人当たり150万円ですね、対象者がいたらきちっと今後も県のほうからいただける補助金としてはあるということに理解していいんですかね。

○小野委員長 井上観光産業課長。

○井上観光産業課長 今のところ、県の補助金が続いていくということで聞いております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今後もやっぱり活用していただいて、どれぐらいの方が応募されるのかっていうのが難しいかなと思いますけども、広くやっぱり、対象を広げて募集をしていただきたいなというふうに思いますので、お願いします。

○小野委員長 ちょっと私のほうから聞かせてもらいたいんですけど、そうしたら、今のこの議論聞かせてもらっていたら、新規就農総合支援事業というものは、県のほうで補助金はあるけど、町としてはなかなかそういう方は見つけにくいし、あえてこれからやっついていけないような感じにも聞けるんですが、その点はどうなんですかね。

やはり、先ほど課長が答弁していましたが、農業委員会とか地元で、その新規就農総合支援ということでやっていくということと、この事業についてはね、全国的にもね、いろいろな遊休土地の活用とか、それらを総合的に考えての県の、県というよりは国からもあると、そのように私は理解しています。だから、よくテレビなんかでもいろいろなところで、その町外とか、市外の方がこうして農地をまたやっていっていると、そういうことに対する事業だと私は理解しているんですよ。

今の、この事業始まってまだ間もないし、この事業で補助を受けられた方は、今の話では1名だけだったと。今後も見込めないというような、そんなように聞こえたんですが、それらについてはどういう、もう前向きなもっと、前向きなことでやってもらいたいと思っておりますので、その点については、どのように考えていますか。

藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 今、委員長、ご指摘いただいておりますように、この制度につきましてはですね、やはり担い手不足になっている全国的な問題が大きくなっております。その中で、新しく就農をして、農地を守っていき、食料自給率も向上していくという必要がある中で大変必要な、重要な事業やと思っております。

この新規就農ということについてなんですが、いろいろな条件等もございまして、その地域、地域でのプラン、計画の中にですね、地域の、人・農地プランというんですけど、そういった中に位置づけられる人でないといかんであるとかですね、きちっと就農、営農が続けられる必要があると、そういった見極めも当然必要な中で、なかなか、先ほど井上課長が答弁させていただきましたように、その地域、地域のよくご存じの農業者の方々、農業委員会の方々であったりですね、そういう方々のいろいろご意見聞きながらですね、なかなかそういう人がおられないかといったことも相談をしながらでないで、

なかなかこう、簡単に、募集して、そうしたらできるかといったものではない。何件かですね、相談は来られる方ももちろんおいでになるんですが、現実、なかなかその営農を続けていくことが難しいであったりですね、そういった条件で該当しないということもございます。

今、委員長おっしゃっていましたように、1名の方が今まで受けられていまして、これ、5年間受けられるんですけども、今回、26年度、27年度、今、75万円の予算ですが、これはもう別のもう1名の方、受けていただくことになっています。

数は確かに少ないですけども、着実に1人、2人ということで就農者もふえていっているような状況でございますので、今後もですね、農業委員会の方々とも相談をさせていただきながらですね、できるだけ新たな就農者がふえていけるようにですね、取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○小野委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、これをもって、第5款農林水産業費に対する質疑を終結いたします。

次に、第6款商工費について、説明を求めます。

藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 それでは、第6款商工費について説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

予算書では、95ページから97ページでございますが、恐れ入りますが、先に15ページをごらんいただきたいと思います。商工費全体の額でございますが、商工費全体では、新年度予算額は、1億3,779万9千円を計上しております。前年度と比較いたしまして、2,004万3千円、17.0%の増となっております。

それでは、95ページをお願いいたします。

まず、第1項商工費、第1目商工総務費についてであります。新年度は、2,184万8千円、前年度と比較して、37万9千円の減となっております。主なものは、商工関係の事務事業にかかわる職員の人件費であります。

次に、第2目商工業振興費についてであります。新年度は、1,416万2千円、前年度と比較して、100万2千円の減となっております。主に、商工会への補助金等であります。引き続き財政支援を行うとともに、現在取り組んでいる竜田揚げ等の特産品開発や観光事業開発を具現化するため、商工会や商工会会員による販路拡大や観光商談会

への参加、モニターツアーの実施など、商工業や観光の振興につながる取り組みに対して支援してまいります。

なお、監査委員の報告及び本定例会の一般質問でご指摘があり、答弁をさせていただいておりましたが、町としても、引き続き観光・商工の振興発展に寄与していただくよう、監査で受けた指摘内容等については、その改善状況について注視してまいります。

続きまして、96ページをお願いします。

第3目観光費についてであります。新年度は、1,726万2千円で、前年度と比較して、105万2千円の減となっています。新たな観光客の確保や散策・回遊・滞在型観光への移行を促進するため、観光協会と連携を図りながら、積極的に観光及び地域情報のPRを行うこととしています。

第4目観光会館費についてであります。新年度は、36万2千円で、前年度と比較して、1万円の増となっています。観光会館の維持管理に要する経費であります。

続きまして、97ページをお願いいたします。

第5目歴史街道ネットワーク事業費についてであります。新年度は、4,991万7千円で、前年度と比較して、2,244万1千円の増となっています。昨年度と比較して大きく増額となっております要因は、法隆寺かいわいにおける歴史的建造物等の修景整備費用の助成について、さらに整備を進められることを見込んでいるためであります。

第6目法隆寺iセンター管理費についてであります。新年度は、2,432万9千円で、前年度と比較して、4万7千円の減となっています。斑鳩町における観光情報発信の拠点施設として、また、住民相互の交流の場として活用していただける法隆寺iセンターの管理費でございます。

最後に、第7目観光自動車駐車場運営費についてであります。本年度は、991万9千円で、前年度と比較して、7万2千円の増となっています。

以上が、第6款商工費についての説明でございます。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第6款商工費について、質疑をお受けします。

木澤委員。

○木澤委員 商工会に対する監査委員さんからの指摘ですね、部長のほうでも、注視していきたいということで報告もありましたし、一般質問でも委員長が取り上げておられましたけども、その指摘の中でですね、青年部、女性部の活動がきちっと報告されていないとか、把握されていないという指摘があったんですが、冒頭ですね、その補助金を

出している団体さんは、全て年次計画と決算書と出していただいている、町のほうもそれを確認しているというふうなことはお聞かせいただきましたけども、この商工会についてはどういう状況になっているのかね、ちょっとお聞きしておきたいんです。

○小野委員長 井上観光産業課長。

○井上観光産業課長 商工会の関係につきましては、当然、商工会、補助金を出すに当たりましては、当然、商工会の事業計画、収支決算状況につきまして、これまでも町として確認し、補助金の交付決定をしてきているところでございます。そういった取り組みはきちっとやってきているところです。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 決算書は確認されているけども、青年部と女性部の分の資料はそこには入っていないということなんですかね。

○小野委員長 井上観光産業課長。

○井上観光産業課長 歳出予算ということで、予算は入っております。歳出予算ということで商工会の予算書の中には入っているところでございます。

○小野委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 今、ご指摘いただいていますように、決算書、それから事業計画書につきましては、総代会の中の資料、我々も確認をさせていただいた上で補助金のほうも決定しているわけですが、その中に、決算書の中に、青年部、それから婦人部に対する補助金として70万円の記載は当然あるわけですが、その中の詳細についてはその資料のほうには載っていないということで、その中身までの確認は今のところまだできていなかったというのが実情でございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今回こうして監査委員さんから指摘があったことに対して、町のほうとしても当然今後はきちっと確認をされていくのかなということと、あと1つ、監査をされる態勢がね、当日なかったっていうふうにおっしゃったんですけども、それについてはどうということなんでしょうか。

○小野委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 ご指摘、監査委員さんの報告にもありましたように、態勢がなくなかったと、今、委員さんご指摘いただきましたが、ことにつきましてはですね、先般ですね、これはちょっと口頭なんですけども、そういった態勢については、やっぱりきちっとやっていただく必要があるということで説明申しあげたところでございますけれど

も、今後もですね、その辺の状況についてはですね、先ほども申しましたように、注視しながらですね、確認していきたいと思っております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今後ね、そうして改善をしていただくということ、町の姿勢はわかりました。ただ、この問題っていうのは以前から、辰巳代表監査委員さんのときからも指摘をされてきているんですけども、そのときも町は改善をしていくということで、姿勢は見せていただいたと思うんです。ただ、この間、それが改善されてこなかったのかなというふうに受け止めたんですけども。だから、商工会自身のね、姿勢としてはどうなんでしょうか。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 商工会、当初はいろいろと事業をされてね、保険の還付金とかで1億ぐらいの剰余金があったんですけども、それはもう結局、基金が取り崩されるということで、監査委員がおっしゃったように、このままいけば商工会は潰れますよと。そのとおりでございます。

結局、我々としては、やっぱり商工会が本当に真剣に取り組んでいくためには、そういう指摘を受けて、そしてまたやっぱり改善をしていく、それはもう当然のことですし、今、商工会も、この斑鳩町で、まあ言うたら商工会が職員採用ちゅうんじゃなしに、もう奈良県連合会の職員でございますから、異動がありますから、いろいろそういう厳しさはあると思いますし、そういう点については、私のほうから指摘をして、当然、やっぱり改めるものは改めると。やっぱり商工会に町から810万の補助を出しますから、その補助の中で35万円、35万円ということで女性部あるいは青年部に渡しておられるということをやっぴりもっと明確にですね、明細をやっぴり記して、これだけの810万円ということをやっぴり皆さま方がわかっていただけのような環境をやっぴり早くしていくことが大事。幸い、今、県からも派遣をされてきている局長を初め、いろいろな方々がおられますから、そういう点については、やっぱり我々としては指導をして、監査から指摘されたことは、当然やっぱり来年度にはやっぱり改めていってもらおう努力はしていきたいと思っております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 町長のほうとしても強い姿勢をお持ちだということで、来年度にはきちっと改善していただくということもおっしゃっていただきましたので、それに期待をしたいと思います。我々もやっぱり予算を審査する中で、不明ですと言われている状態のまま

ね、予算を認めるというわけにもいきませんので、その点については指摘をさせていただきたいと思います。

そうしましたら、続きまして、予算の概要の72ページなんですけども、観光パンフレットの作成ということで、これ、補正対応なんですけども、100万円計上をされているんですけども、この観光パンフレットっていうのは、これまでも幾つかつくっておられると思うんです。さらにつくっていただくということは内容的にも当然新しいものかなというふうに思われますけども、そんな費用をかけてやっぱりいろいろ斑鳩に来ていただくと、それで来ていただいた方に満足していただくという意味で効果を持たせるべきなんですけども、その重複する点なんかはないのかなと、ちょっとそういったところも気になりましたので、どういったパンフレットを作成しようとしているのか、ちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 観光協会そのもの、いろいろとパンフレットをしていますけど、やっぱりもらいに来られる方が多いんです。というのはやっぱり、修学旅行とか、あるいはそういう中ですね、やっぱり何部が欲しいとか言われたら断るということはできませんから、やっぱりそういうものが出ていくというのが非常にありますから、2年に1回か、何年かは知りませんが、やっぱり100万ぐらいはですね、やっぱりパンフレットが出ていくと。必ず来られたらもうパンフレット、そしてまた町からも仮にいろいろあったらですね、観光協会のパンフレットをやっぱり資料の中に入れますから、そういう点ではかなりやっぱり出ているということは事実でございますし、また、これから方々へ行きますから、行ったときにはやっぱり斑鳩町の観光協会のパンフレット、あるいは斑鳩町のパンフレットをですね、やっぱりその店頭に置いていますから、そしてやっぱり皆さんに配りますから、そういう点では、やっぱりこれが出ていくということはそれだけやっぱり活気があって、また斑鳩町に来て、訪れる方がですね、ふえていくという努力をしていかなければいけませんし、ただ法隆寺だけというんじゃなしに、これからはやっぱりああいふ三町のところを通ってですね、最終的には法起寺あるいは法輪寺を回遊していただくというやっぱりこういうルートですね、つくっていかうという努力をしていますから、そういう点についてもこれから店屋さんの関係、今、特に商工会がつくっていますように、竜田揚げの関係も、店屋さんに竜田揚げが何店舗斑鳩町でありますよという説明もしていますようにですね、それもやっぱりリンクをしていって、我々としてはやっぱり斑鳩をぜひともいろいろな分野で売っていきたいという観光パンフレット

をつくっていきたいと思っております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そんなにね、他府県からも欲しいというふうに要請がある状況も知りませんでしたけども、1つはやっぱりその印刷費ですね、足らなくなってきたというのと、あと、今、商工会の青年部さん中心に竜田揚げの、揚げ上げキャンペーンですかね、やっていただいている、そういう新しい内容も盛り込んで制作、作成をされるというものだというふうに理解をしておきたいと思えます。

すみません、続きましてですね、これも予算の概要の70ページのところで、観光ルートサイン整備計画の策定というふうにあがっていきまして、これも補正対応の分なんですけども、この観光ルートサインの整備っていうのはこれまでもしていただいていると思うんです。つけることで観光客の方が、例えば駅を降りて法隆寺までとか、あと、町内を散策型で回っていただけるようなサインの整備は当然必要なんですけども、部分、部分でそうされてきているので、整合性っていうんですかね、がなかなかとれないのかなと。例えばガードレールなんかでも茶色くしたりとか、その景観にも合わせた整備をしていただいているけども、それがところどころでちぐはぐやったりしますけども、今回この、計画の整備っていうふうにされていますので、総合的にそういうところも勘案して町内全体の計画つくっていただくものかなというふうに見ているんですけども、それについてちょっとお聞かせいただけますかね。

○小野委員長 井上観光産業課長。

○井上観光産業課長 今、委員がおっしゃっていただいたとおりのことをございまして、今日までの観光サインについては、歩行者やとか自転車、車など、交通手段の違いによっていろいろ看板の種類もいろいろ幅轄しておりました。そこで、動線や移動手段もあまり考慮せずに整備していたということで、あまり一貫性がなかったというところがありますので、そういったところを、県のホームページにも掲載されている観光案内サイン整備ガイドラインというのがございますねんけども、それをベースといたしまして、案内対象物に的確な、スムーズな誘導を図るために整備計画を策定していきたいというふうに考えております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 これ、350万円で、補正での対応で、町からの持ち出しはないんですけども、結構な予算ですので、効果の出るような形で、またこれまでの、従来のものとも整合性のあるような形でまたお願いしたいと思えます。

○小野委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん。

伴委員。

○伴委員 予算書の97ページの真ん中のまちなか観光景観形成事業補助金なんですが、これ、26年度からやられているやつで、26年度、大体倍を超えているような金額になってきて、たしかこれ、町が半分、負担かかっていたと思うんですが、今回のこの5,000万弱の金額に対する内容ですね、ちょっとお聞きしたんですが。

○小野委員長 井上観光産業課長。

○井上観光産業課長 今、委員のおっしゃいましたように、昨年度に比べて費用が高くなっております。昨年度は、歴史的風致形成建造物1件とその他の建造物1件ということで、2件の修景補助をしてまいりました。新年度、27年度につきましては、歴史的風致形成建造物1件とその他の建造物6件の補助について相談がされておりますので、その分について27年度で予算を組まさせていただきますというところでございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 たしか、これ、歴史的建造物とそれ以外とか、何かこれ、いろいろこの上限額がたしか説明であったと思うんですけど、そのあたり、これ、件数と合わすと6件、今回なっているのに対して、歴史的建造物は、今、1件という話やったと思うんですが、そのあたりちょっと、もう少し細かく教えていただけますか。

○小野委員長 井上観光産業課長。

○井上観光産業課長 歴史的風致形成建造物につきましては1件で、これ、上限額が1,000万ということになっておりまして、それに伴いまして、同じ歴史的風致形成建造物として、当然、外構等もなさいますので、外構につきましては、塀と門とそれから生け垣及び植栽に分けて300万円ずつの補助になっておりますので、それを3か所分を計上させていただいておりまして、その他の建造物につきましては、建物については300万円の上限になっておりまして、6件でございます。その他の建造物の外構につきましては、先ほど申しあげました塀、門、生け垣、植栽につきましては70万円が限度額になっておりまして、6件の中の3件、そのうちの外構を3件されるということで、18か所分という形で予算計上させていただいております。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 大体、最初、この事業の説明を受けたときに、何かこれ、こういうような金額で上限が常にあって、その範囲内というふうになったのが、今、説明受けたやつがこ

れやったわけですか。

これ、これから何年続けてこれ、されているか。もし計画が、どのような計画を考えておられるのか。ちょっとこれ、昨年始まって、今年これ、1件やられて、トータル、イメージちゅうか、もしわかっているならば、どれぐらいでやっていきたいとか、ちょっとこう、将来に向けての話もちょっとお聞きしたいんですが。

○小野委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 この事業につきましては、昨年2月14日認定いただきました斑鳩町歴史的風致向上計画、これに基づきまして、そのまちあるき観光に資するための事業を、今後10年間かけて事業をやっていこうということでございまして、平成34年までの事業ということで、その間で取り組んでいく予定でございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 今後10年間とすれば、これ、対象物件がそれだけあるというように考えておられる。そのあたり、ちょっとこれ、それだけ、10年間続くほど対象物件があるのかなと思うので、このあたりはちゃんと計画で考えておられるんですか。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 景観ですから、この10年間の間に電柱の地下埋設、そういうものも含まれてまいりますし、そういうことで昨年の2月14日に国からそういう認可をいただいたということでございます。

○小野委員長 ほかの委員さん。

坂口委員。

○坂口委員 予算書96ページ、観光会館のことなんですけれども、維持費として36万2,000円出てるんですけども、もう老朽化して、耐震性もないという中で、今後、どのようにされようとしているのか、地元自治会さんも心配されておられますので、ちょっとその辺お聞きしたいと思います。

○小野委員長 池田副町長。

○池田副町長 観光会館の件でございます。これ、以前にも他の議員さんから、観光会館の耐震診断の結果を受けたあとの利用とかいうことでご心配いただいております。そのときの質問者にも答弁させていただいたんですけども、耐震診断を見る中で今後検討するという答弁になっておったんですけども、今、耐震診断が0.44、基準は、IS値が0.6なんですわ。それに対して0.44でございます。倒壊の危険があるということで、危険性があるということで、あゆみの家のような0.13も、あれはもう危

険であると、倒壊するということで、ちょっと違うんです。そういうニュアンスあります。

そのときにも質問者の方はおっしゃっておるのは、やはりあれは今、有効的に活用しておるんで、できる限りあれを当面は使いたいということの意見も言われていました。町としても、この数値を受けまして、今後、また議会議員さんとも、また地元自治会ともご相談させていただいて、あれをもうなくしていくのか、潰していくのか、補強するのか。補強にするにしても相当の費用がかかりますし、それらを今後ご相談させていただきたいと考えておる段階でございます。

○小野委員長 坂口委員。

○坂口委員 地元自治会としては、あそこを有効に使いたいということは言われておられるんですけども、なにせその老朽化しているということも相当心配されておられますので、今後、十分議論されて、有効に使えるような方向でもって行っていただければと思うんですけども、その辺、よろしく願いしておきます。

○小野委員長 ほか。

小林委員。

○小林委員 予算の概要の70ページ、観光ルートサイン等の整備について、私も聞かせていただきたいんですけども、たしか平成19年頃に3か年計画で国の予算取られて整備されましたけれどもね、そのときにですね、その整備について、まず町内で整備し出したときでしたので、いろいろな方々からいろいろなご意見を担当課としてお聞きしたと思うんです。いろいろな苦情もね。その中でやっぱり、観光協会とか斑鳩町の観光ボランティア協会とか、そういうやっぱり専門的にやっぱり斑鳩町観光案内として歩いている方々ですね、やっぱり意見もくみ取って、こういう行政もルートサインの整備をしていくというふうに思っていていいんですかね。その確認をさせていただきます。

○小野委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 今、ご指摘いただいていますように、今日までのルートサインにつきまして、いろいろな問題はありましたので、今後、この策定の中ではですね、ちょっとどこまでというのはまだ決めておりませんが、広く意見を聞きながら計画を策定してまいりたいと考えています。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 やはり、観光案内をされている現場の方々の意見をしっかりと聞いて、観光客にも、また住んでいる人たちにとってもわかりやすいルート案内をしていただきたい

なというふうに思います。

続きまして、観光地域情報の発信というところで、今、既に斑鳩町がつくったアプリを、さらにダウンロード数の増加を目指して修正していただくというふうに書いていただいているんですけども、確かにですね、役場というか行政のされていることに対して費用対効果を求めるっていうのはなかなか、私は好きではないんですけども、やっぱり観光客や住民さんのこの件についてはですね、やっぱりダウンロードしてもらわないと話にならないので、いまだ、依然、数百件のダウンロード数かとは思いますが、やっぱりその点についてはもっともっといろいろな方々にダウンロードしてもらって、観光客には斑鳩町の良さを知ってもらい、また、住民にとってですね、防災のアプリとして役立っていただくように、まずは手にとって、携帯にダウンロードしていただく努力というのをですね、どのように改善されるのか、また、今後どのように周知していくのかについて、ちょっと教えていただきたいと思います。

○小野委員長 井上観光産業課長。

○井上観光産業課長 今、委員おっしゃいましたように、非常に、26年につくりましたアプリにつきましては、ダウンロード数が非常に伸び悩んでいるということでございますので、このI-斑鳩観光・防災ナビの作成につきましては、作成した3DCGモデルを使用することで、ゲームでつくり上げられたバーチャル風景と現代の風景を重ねることによりまして、さらに実際の町と同等サイズの目線になることで、よりまちあるき散策を楽しむことができるようにしていきたいというふうに考えておりまして、防災面でも、当然、委員おっしゃるような形で、アプリと連動していく形で3Dでの誘導も可能としていきたいということで、できるだけ既存のアプリと連動した形ですね、周知、広げていきたいというふうに考えております。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 今あるアプリですね、業界というか、マニアックな方々にすごく人気のあるアプリなんですけれども、やっぱりその方々よりも観光客、それで住民の方々にダウンロードしたいと思う要素をですね、入れて改善というか、改善していかないとなかなか、今回の補正予算で160万円とっていただきましたけども、また生きたお金の使い方にならないのかなと思いますのでね、その点を踏まえて改善していただきますように、要望だけさせていただきます。

続きましてですね、予算の概要の71ページの、観光協会に対する支援として、観光協会のホームページのリニューアルということについてなんですけれども、観光協会の

ホームページ、ちょっと情報がありすぎて見にくいんですけども、やはり専門的な業者に頼んで町がするホームページとですね、やっぱり個人でというかボランティアでされるホームページって全然違うんですけどもね、この支援によって、斑鳩町観光協会のホームページっていうのはどのようなホームページになるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○小野委員長 小 City 町長。

○小 City 町長 今、私も浦口局長に今の関係ですね、27年からでも一遍そういう検討をしろということで申しあげて、恐らく入札等でそういう関係をしていったり、そういう業者を探してですね、できるだけ観光協会としてそういうものができるように、今までのやっぱりそういうものよりもより改善をして、皆さん方がやっぱりそれを見たら、やっぱり法隆寺行こうかと、あるいはまた斑鳩へ行こうかという、やっぱり気持ちを持っていただけるようなそういうものに変えてほしいと、そういうことで局長は今、努力をしながら頑張っていると思います。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 私も観光関係のホームページというのには知識がありませんのでね、やっぱり担当課というか、そういう観光協会の方々がですねしっかりと勉強していただいて、いろいろなところから、海外からも来ていただけるようなホームページにさせていただきたいなというふうに要望させていただきます。

最後に1点、同じ予算の概要の71ページの無料公衆無線LANの設置についてなんですけれども、2年前ぐらいから、国、奈良県のほうでこういう事業を進めておられますけれども、資料見ますとですね、飲食店で無料で開放している無線LANというのが、9割方セキュリティーにこっていないとか、セキュリティーをほったらかしで利便性だけをしているような状況ということでですね、最近、近年、観光客や個人の情報を盗みとるような手口がふえてきたっていうふうに新聞とかでも報道されているんですけども、民間のほうでそういうセキュリティーをまだしていない状態で、斑鳩町が今回導入するに当たってどのようにセキュリティーを考えていますかというのもちょっと聞きにくいんですけども、町として、行政として、世界の観光地の斑鳩町としてね、その利便性とセキュリティー、どのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○小野委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 大変難しいご質問をいただいたんですけども、我々もこのセキュ

リティー、専門家でございませんので、今後発注していく中で相談をさせていただきながら、可能な限りセキュリティの確保に努められるように努力してまいりたいと思います。

○小野委員長 ほかに、委員さん。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、これをもって、第6款商工費に対する質疑を終結いたします。

次に、第7款土木費についての説明を求めます。

藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 それでは、第7款土木費につきまして、ご説明をさせていただきます。

座って説明させていただきます。

予算書の98ページから106ページでございますけれども、恐れ入りますが、先に15ページをごらんいただきたいと思います。土木費全体では、新年度予算額は、9億3,681万5千円を計上しております。前年度と比較して、358万3千円、0.4%の増となっております。

それでは、98ページをお開き願いたいと思います。まず、第1項土木管理費、第1目土木総務費についてであります。新年度は、7,110万4千円、前年度と比較して、941万7千円の増となっております。主に都市建設部長及び建設課職員の人件費であります。

続きまして、100ページをお願いいたします。

第2項道路橋りょう費、第1目道路維持費についてであります。新年度は、5,033万5千円、前年度と比較いたしまして、2,349万8千円の減となっております。道路補修等に要する経費、町道の底地整理や路肩の草刈りに要する経費など、道路を適正に管理するための経費が主なものであります。

次に、第2目道路新設改良費についてであります。新年度は、1億3,591万6千円、前年度と比較いたしまして、4,138万5千円の減となっております。前年度と比較して大きく減額している主な要因は、町道503号線の竜田川と大和川が合流する神南地区の堤防道路拡幅事業や、町道101号線龍田本通りの拡幅事業などの減によるものでございます。

続きまして、101ページでございます。

第3目橋りょう維持費についてであります。新年度予算額は、1,750万円で、皆増であります。平成26年に改正になりました道路法施行令において義務づけがなされました橋りょうの定期点検に基づき実施をする点検業務の委託と、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき橋りょう補修工事を実施するものであります。

次に、第3項河川費、第1目河川総務費についてであります。新年度は、349万7千円、前年度と比較いたしまして21万5千円の減となっております。自治会等で、地域で実施していただきました水路清掃による土砂等を適切に処理するための経費及び地元施行に係る水路改修、浚渫事業に対する補助金等であります。

次に、第2目治水対策費についてであります。新年度は、3,500万円で、前年度と比較いたしまして、1,500万円の増となっております。東町池において貯留浸透施設の整備工事を実施するものでありまして、27年度からの2か年事業で、総事業費が1億円として取り組むこととしています。

続きまして、102ページから103ページの第4項都市計画費、第1目都市計画総務費であります。新年度は、7,744万4千円、前年度と比較いたしまして、517万6千円の増となっております。予算の主なものといたしましては、都市整備課職員の人件費のほか、いかるがパークウェイ事業の整備促進に係る経費、JR法隆寺駅南北自由通路及び駅前広場の維持管理経費、既存木造住宅耐震診断支援事業費、既存木造住宅耐震改修支援事業費に要する経費であります。

新年度における主な事業の予定でございます。

まず、いかるがパークウェイ事業については、岩瀬橋西詰めから三室交差点までの三室・紅葉ヶ丘区間において、用地買収を進めるとともに、道路構造及び交差点計画につきましても、地域の方々や関係機関とも協議を進め、早期に計画がまとまりますよう、奈良国道事務所と連携を図ってまいります。また、事業促進のための予算の確保についても、関係諸機関への要望活動を積極的に取り組んでまいります。

次に、災害に強い安全、安心のまちづくりを推進するため、引き続き既存木造住宅に対する耐震診断及び耐震改修に要する経費の助成を実施するとともに、地震に対する住宅の安全性の向上についての啓発と知識の普及を図るため、住民フォーラムを開催してまいります。

また、JR法隆寺駅南北自由通路の観光案内サインの改修を行い、外国人観光客を適切に誘導を図ってまいります。

続きまして、第2目公共下水道費につきましては、斑鳩町公共下水道事業特別会計へ

の繰出しとしまして、5億585万2千円、前年度と比較して、2,037万5千円の増となっています。詳細につきましては、斑鳩町公共下水道事業特別会計で説明させていただきます。

次に、104ページ、第3目都市下水路費につきましては、都市下水路の浚渫などの維持管理といたしまして、230万円を計上しております。前年度と同額となっております。

次に、第4目公園費であります。新年度は、1,733万2千円、前年度と比較いたしまして、386万1千円の増となっています。

次に、第5目都市計画審議会費であります。新年度は、都市計画審議会の委員報酬として12万円を計上しております。前年度と同額となっています。

次に、第6目開発指導調整費であります。新年度は、42万9千円、前年度と比較いたしまして、5万5千円の増となっています。

次に、105ページ、第7目景観保全対策事業費であります。新年度は、917万8千円、前年度と比較いたしまして、551万3千円の増となっています。新年度では、斑鳩町歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史的な町並みを活かし、安全で快適にまちあるきを楽しむことができる歩行空間を創出するため、法隆寺門前周辺地域の主要な道路を無電柱化整備するものであり、新年度では、無電柱化に向けた工法等の検討を実施してまいります。

次に、第8目法隆寺線整備事業費についてであります。新年度は、400万円で、前年度と比較いたしまして、398万1千円の増となっています。新年度では、歩道照明の設置及び中央公民館駐輪場の復旧を行ってまいります。

以上が、都市計画費についてであります。

次に、105ページ、第5項住宅費、第1目住宅管理費についてであります。新年度は、608万8千円、前年度と比較いたしまして、65万6千円の増となっています。他の主なものは、各町営住宅の適切な維持管理を行うため、設備の更新等に要する費用でございます。

以上が、第7款土木費についての説明でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○小野委員長 説明が終わりましたので、13時まで休憩いたします。

( 午前 11時40分 休憩 )

( 午後 1時00分 再開 )

○小野委員長 再開いたします。

それでは、第7款土木費について、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 予算書の98ページですけれども、土木建築技術顧問賃金、新たに計上していただいています、どこかで若干説明はありましたけれども、もう少し、今までどんなことをやってはった人っていうのはわかりましたけど、どういう形で斑鳩町としては貢献していただけるのかっていう具体的なところですね、お尋ねしたいんですけども。

○小野委員長 乾総務部長。

○乾総務部長 2月10日に開催されました総務常任委員会でも一応説明はさせていただいておりますけれども、職員の中で土木建築の専門的な知識を持っている職員がないということで、いろいろ、平成23年1月からは斑鳩町景観条例を施行しておりますし、それから、また、県から市町村への権限委譲ということで、平成25年4月からは風致地区内での許認可、町で行っているということもありますので、そういった職員を必要だということで、県の人材バンクを活用いたしまして今年度退職される方を雇用したいということで、この賃金あげさせていただいております。

その方は、今、中和土木事務所の建築課長をされておられる方で、この3月で退職をされる方です。1級の建築士の資格を持っておられますし、それとあと、建築基準適合判定資格をお持ちですので、いわゆる建築主事ですね、昔の建築主事ですけど、この資格をお持ちでございますので、この方を雇うことによって、土木建築の関係の業務をいろいろとご指導というか、ご意見を聞いて町の行政を進めていきたいというふうに考えておりますので、この費目の中で賃金としてあげさせていただいたということでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたら、総合的なアドバイスをしていただく方と。例えば以前、登記の専門の職員を採用したらどうかとかそんなご意見もありましたけれども、何か町が業者に委託している業務をかわってやっていただくとか、そういう形ではないんですね。

○小野委員長 乾総務部長。

○乾総務部長 そういう形ではございません。当然、町がいろいろ計画とかつくってまいりますし、あるいはいろいろそういう施策をしていく中で、そういう助言、アドバイスですね、そういうのをいただくということでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員　また、ぜひ、来られたらですね、いろいろお話もお聞きしたいですし、町のほうにも貢献していただけるというふうに思っておきます。

そうしましたら、すみません、101ページの橋りょう維持費のところですね、この橋りょう点検業務委託料と橋りょう補修工事というふうにあがってしまっていて、これ、新しく項目立てていただいている分だと思んですけども、橋梁の点検ってというのはこれまでもやっていたいただいていますけども、その関連のものなのか、その辺もあわせてお聞きしたいと思うんですけども。

○小野委員長　佃田建設課長。

○佃田建設課長　今ご質問の橋梁の点検業務なんですけども、これにつきましては、平成25年6月に道路法が改正されまして、点検の法定化がなされました。そして、平成26年6月に国土交通省から点検に関する要領等が整備され、当町に該当するものとしたしまして、橋長2メートル以上の道路橋について5年に1回点検することとなったところであります。それに伴いまして、平成27年度におきましては、68橋ある中で12橋の点検を行うものであります。以上です。

○小野委員長　藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長　ただいま、課長が報告、答弁をさせていただきましたのが定期点検ということで新たに点検をやっていくということでございまして、今日まで橋梁長寿命化計画ということで、橋梁を、経過年数に伴ってですね、必要な補修をすることによって長期的な視野で見たときのコスト削減を図っていくという橋梁長寿命化計画ですね、これに基づいた修繕工事をやってきておりますが、それとはちょっと別に、道路法施行令の中で定められた5年に1回の点検、義務づけられた点検と、その点検をやっていく、その費用でございます。

○小野委員長　木澤委員。

○木澤委員　新たに始まる点検ということで、今、どんどんそういうふうに、大きな震災、3.11の震災後ですね、特に、橋とか道路とか、いろいろ、学校の校舎とかね、建物なんかも耐震の点検がきていますので、それは順次進めていっていただけるものだというふうに思っておきます。

その下のところの橋梁補修の工事ですね、シンデン橋でというふうには書いていたんですけども、これについてはどういった工事なんでしょうか。

○小野委員長　佃田建設課長。

○佃田建設課長　橋梁の補修工事につきましては、今、部長から申しあげましたように、

長寿命化の修繕計画を平成23年度に実施しております。それによりまして、今年度は、神南に塩田橋がありますけども、それを補修いたしました。来年度につきましては、三代川と服部川の合流点の少し下流にありますシンデン橋の補修を行う予定であります。補修内容につきましては、当該橋は桁が鋼製であり、腐食が見られますので、その塗装関係と、上部構造、桁と下部構造、橋台の間に設置されている支承の取りかえを主に行う予定をしております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 こちらは長寿命化の計画に沿ってやるものだとということで理解しておきます。

それと、ちょっと橋梁の関係のことで関連してお尋ねしたいんですけども、また担当常任委員会のほうでということになればおっしゃっていただければと思うんですけど、河藪橋ですね、先日も小学生が事故に遭って、以前から信号をつけてほしいという要望を町のほうからも出していただいていると思うんです。県のほうからは、橋の歩道がないので信号がつけられないという見解をどうも持っているような話を聞くんですけども、でも、町のほうにしたら、たまりがあるから信号がつくじゃないかというようなところが調整できないのかなということで、それについては県のほうの交渉等の状況をね、お聞かせいただければなと思うんですけど。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 せんだって、県警本部から、事故の実態を調べるべく数名で来られて、信号を設置されるのか、されないのか、それはわかりませんが、事故があったということで、何回か事故がありますから、その点について、速度の関係等、いろいろな関係を調査をするということで来ておられたことは来ておられまして、これから信号設置とかそういう問題等についてはやっぱり、我々、教育委員会あるいはまた西和消防、西和警察を通じてまた申し込んでいかなければいけないと思いますし、特に平群から来る道が、右折レーンできて割とスムーズに来ますから、割とその前の信号しか見ませんから、割と今まで、最近ではモザイクというような信号になって、前へ行かんと信号が青になっていないというのがわかるんですけども、一連の信号であれば、もうそのまま突き抜けられるということですね、割とスピードが上げられるということもありますから、スピード制限をするのか、あるいはそういうことも、今、調査中でございますから、その調査を待ってですね、今後、考えていきたいと思っております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 調査されるということは、前に進む可能性もあるというふうに見ておいたら

いいと思うんです。これまでの議論の中で、県の見解と町の見解とがうまくかみ合わないのか、その辺のところは気になっていたんですけども、やっぱりあそこは必要やというふうに思うんですよね、信号の設置が。住民の皆さんからも要望も強いところですので、特に橋の改装をやるっていうふうになると、町の負担でっていうことになってきていますけども、その費用のところではね、もし改修が必要なんだったら、県のほうにもやっぱり改修できるだけの負担をしてほしいということで、要望もされていると思いますけれども、やっぱり危険な箇所を改善していくという方向で前に進めていっていただきますように要望しておきたいと思います。

そうしたら、続きまして、103ページのところなんですけども、耐震木造住宅診断と改修の補助金ですね、これ、このところずっと計上していただいていますけども、25年度は今と同じ金額やって、26年度でちょっとふやしていただいて、件数もふえていたと思うんですけども、ここにきてまた元に戻ったっていうんですかね、いう状況になっていまして、力入れて耐震化には取り組んできていただいている状況の中ではあるんですけども、予算額として下がってしまっているのはどういう状況なんだろうかね。

○小野委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 平成24年度、25年度につきましては、耐震の診断でございますけれども、24件、25件といったような実績ございました。しかしながら、26年度、本年度につきましては、2月末現在で18件、25件の募集に対してまして18件という実績になってございます。

こうした実績を見ますと、東日本大震災の直後、一時的に件数が増加したというような傾向が見られるところなのかなという推測のもとですね、一旦、27年度につきましては、平年度ベースへの件数の減という形で計上したところでございます。

なお、耐震診断を実施した後の耐震改修というのが一般的な流れでございますので、それにあわせて、耐震の改修につきましても、一定平年度ベースの件数への減とさせていただいたところでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 ちょっと関心も薄れてきてしまっているのかなという状態かなというふうに思うんです。対応としてはね、募集をして、以前もそれを超えるときには県に対してさらに追加で補助を要望していただいて取っていただいたという経緯もありますので、今後も対応としてはそういう形でしていただけるのかなというふうに思いますけども、町

全体のその耐震化の計画を推進するという立場からも、報告の中で、住民フォーラムも開催していただいているということもありましたけども、やっぱりその意識がちょっと震災から年数が経つにつれて薄れていく中ですね、町のほうとしても、その啓発の仕方ですね、についてまた研究をしていただいて、やっぱりこれ、進めていく必要があるものですので、推進をしていっていただきますようお願いをしておきます。

○小野委員長 ほかに委員さん、どうですか。

辻委員。

○辻委員 106ページのね、私も勉強不足で、住宅費の中で、浄化槽の点検委託料というのがよそは入っていますけど、これはもう入っていない。これはもう利用者が負担されるのか、その辺ちょっと確認だけ。

○小野委員長 佃田建設課長。

○佃田建設課長 浄化槽につきましては、入居者の方のほうで共益費ということで賄っていただいております。また、公共下水道につながっておりますのは、長田住宅のみであります。ほかの住宅につきましては、追手と目安団地につきましては、まだ公共下水道につながっておりません。そしてまた興留東等につきましては、昔からのトイレということでございますので、個人負担ということでございます。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 長田団地はもう供用、接続したということではしている。これも公共施設いろいろ下水に接続されていますので、工事終わり次第接続するように、またよろしく願いします。

また、これ、接続費用はまた互助会費で払ってやるのか、その辺はちょっと。例えば、接続するのに負担金とかかかっていますやん、加入負担金。これはもう町が払てるのか。町払ってへんと思うけど、住んでいる方が分担して払ってやるのか、その辺ちょっとわかります。

○小野委員長 佃建設課長。

○佃田建設課長 長田団地の接続のときには、町が接続しております。そして、浄化槽につきましては雨水の貯留施設に転用しておるところでございます。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 いろいろ工事もする中で、できるだけ、供用開始になったらできるだけ早くするように、またよろしく。

また、住宅の管理についても、ちょっと見回してもうたら、滞納整理も大分と整理も

されていますし、今後もやっぱり住宅の人の滞納がないように、またこれ、一層の努力をお願いしたいと思います。以上です。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 予算書の104ページの委託料の、13節委託料の一番下の草刈り業務なんですけど、昨年より、60万ですか、またふえてきているんですけど、これは範囲が広がる、多分草刈り自体の費用が、コストが上がっておるわけですか。そのあたり、どんな感じですか。

○小野委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 この見積りにつきましては、設計をさせていただいているところでございまして、労務単価の増というところが主な要因でございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 これは、たしか年2回、堤防とかでしたら年2回、これ、刈っていただいているんじゃないかね。

○小野委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 第一緑地でございますと年7回、昭和町のほうですね、年7回の予定をしております。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 そんなえろう刈ってくれてはるとは私も知りませんでした。

続けて、105ページの13節委託料、真ん中の、無電柱化設計業務、ちょっと午前中にもちょっと無電柱化の話が出たんですが、これ、範囲としてどの範囲を考えているか、ちょっともう少しこう、具体的にお聞かせください。

○小野委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 無電柱化の予定の箇所でございますけれども、現在検討しておりますのは、法隆寺南大門前から東へ、東西方向に三町地区内を通る町道202号線の約390メートル、それと、その東端から北への町道204号線の約100メートルといったところでございます。

○小野委員長 ほか、委員さん。

木澤委員。

○木澤委員 105ページのところの法隆寺線安全施設整備等工事ということであげていただいておりますけども、予算の概要を読ませていただくと、法隆寺線の歩道の照明の設置と中央公民館の駐車場の復旧っていうふうにあがっていたんですけども、歩道の照明

はわかりますけど、その中央公民館の駐輪場の復旧はどういうふうになるのかなど。何でこっちで項目があがっているのかなというふうに思いましたので、お尋ねしておきたいと思います。

○小野委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 照明につきましてはご理解いただいているということでよろしゅうございますでしょうか。

照明につきましても一旦説明させていただきますと、公民館の駐車場が、南側の利用が主な形になってこようかと思しますので、公民館東側の法隆寺線の未供用部分の歩道ですね、こちらを通路とされることが想定されますので、夜間の利用者への安全確保として歩道照明の設置という形で計画をしておりますのと、駐輪場の復旧につきましては、今回の事業地の取得に際しましては、土地の交換という形をさせていただきまして、その際、駐輪場を一部撤去させていただいております。これの機能回復という形での計画をさせていただいております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 場所はどこになるんですか。

○小野委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 計画をしておりますのは、公民館の正面の一番西端を、今、想定しているところでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 正面っていうと、今、工事をしているその北側から見て正面の西側っていうことは、今まであったところの奥のほうにということでもいいんですかね。

○小野委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 そうですね、一番、何て言うんでしょう、地下から階段で上がってくるような通路が以前にあったかと思うんですが、あれの若干南側。おっしゃっていただいた場所でございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうなると、何でこっちで工事費の項目にあがっているのかなど。

○小野委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 用地取得に伴っての影響でということでございますので、当課で予算計上させていただきました。

○小野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、これをもって、第7款土木費に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第26号 平成27年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についての審査に入ります。

理事者の説明を求めます。

谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 それでは、平成27年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算につきまして、ご説明させていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第26号

平成27年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成27年3月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、恐れ入ります、予算書の35ページをお願いいたします。朗読をさせていただきます。

平成27年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算

平成27年度斑鳩町公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,390,000千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年3月2日提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、予算に関する説明書によりご説明を進めさせていただきます。

恐れ入ります、座って説明のほう、進めさせていただきます。

それでは、まず、41ページをお願いいたします。

歳入につきまして、第1款分担金及び負担金では、下水道費負担金として150戸の接続を見込み1,500万円を計上いたしております。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料では、下水道使用料といたしまして、前年度と比較いたしまして、221万7千円増の1億1,250万7千円を計上いたしております。

第2項手数料では、排水設備指定工事店の指定及び更新、排水設備工事責任技術者の登録手数料として38万5千円を計上いたしております。

次に、42ページをお願いいたします。

第3款国庫支出金では、社会資本整備総合交付金として、前年度と比較いたしまして、3,000万円減の3億3千万円を計上いたしております。

第4款繰入金につきましては、前年度と比較いたしまして、2,037万5千円増の5億585万2千円を計上いたしております。

次に、43ページ、第6款諸収入では、雑入として、消費税還付金等で、前年度と比較いたしまして、69万8千円増の615万5千円を計上いたしております。

次に、第7款町債につきましては、前年度と比較いたしまして、1,040万円増の4億2,010万円を計上いたしております。

次に、44ページからの歳出について、ご説明を進めさせていただきます。

第1款公共下水道費、第1項下水道管理費、第1目下水道総務費につきましては、前年度と比較いたしまして、103万5千円減の5,203万5千円を計上いたしております。減額の主な理由といたしましては、委託料の減によるものでございます。

なお、新年度も、前年度に引き続き、第13節委託料に企業会計移行業務委託料で1

80万3千円を計上し、地方公営企業法適用に向けての調査を進めてまいります。

次に、45ページ、第2目施設管理費では、5,646万円を計上しており、主な内容といたしましては、県へ支払います汚水処理のための費用でございます。

続きまして、第2項下水道新設改良費では、前年度と比較いたしまして、2,230万1千円減の7億3,614万4千円を計上いたしております。なお、新年度の整備区域につきましては、前年度に引き続き、稲葉西2丁目地内、興留8丁目地内、高安西1丁目地内などの集中浄化槽を利用されている区域及び龍田西2丁目地内の集合住宅の区域に加え、新たに、法隆寺2丁目地内、法隆寺南2丁目地内、神南5丁目地内の笠町地区及び国道25号線歩道整備にあわせ龍田西5丁目地内の整備に着手し、約9ヘクタール、管渠延長約3,000メートルの整備を予定いたしております。

続きまして、47ページ、第2款流域下水道費につきましては、2,166万3千円を計上いたしております。この流域下水道費につきましては、浄化センター施設・設備の整備に伴う負担金でございます。

次に、第3款公債費では、第1目元金で3億4,592万7千円、第2目利子で1億7,777万1千円を計上いたしております。

続きまして、38ページにお戻りいただけますでしょうか。

第2表債務負担行為についてでございます。この債務負担行為につきましては、斑鳩町排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給に関する条例に基づきます利子補給及び損失補償で、詳細の説明につきましては記載いたしておりますとおりでございますので、省略をさせていただきます。

次に、第3表地方債でございます。地方債の目的及び限度額につきまして、まず、公共下水道事業で3億9,850万円、流域下水道事業で2,160万円をそれぞれ限度額とし、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては記載させていただいておりますとおりで、詳細のご説明につきましては省略をさせていただきます。

以上で、議案第26号 平成27年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についてのご説明とさせていただきます。何とぞ原案どおりご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○小野委員長 公共下水道事業特別会計予算について、説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 以前からですね、庭にまく散水ですね、今、公共下水道料金は水道料金の何

割かという形で料金徴収されていますけども、例えば夏場とかに散水をする分も、水道メーター上がったらその分下水道料金に反映されてしまうんじゃないかっていうことで、そのことの改善を求める声が、町のほうも聞いておられるかと思うんですけども、そうした分について町はどのように考えておられるのか、お尋ねしておきたいと思うんですけども。

○小野委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 最初に、散水の件でございますけども、最初に、下水道の使用量についてちょっと説明させていただきますと、下水道使用量を決める基となる汚水量につきましては、先ほど委員おっしゃったとおり、上水道の使用量、使った量ですね、を汚水量と認定すると規定いたしております。下水道管へ流入した量を汚水量とするものではなくて、上水道の量を下水道の使用量とするということに、規定になっております。その中で、例えば製氷業とか、醤油製造などの水を使って業を営まれる場合につきましては、使用水量と汚水排出量が著しく違うといった場合は、メーターを設置していただいて、それを認定をしていくということをやっておりますけども、そこで散水の件につきましても、著しく汚水量と水量が異なる場合につきましては、その水量を確認できる措置をとっていただいた場合、汚水量の認定に反映することというふうに説明をいたしているところでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうすると、その確認をするのはどなたになるのでしょうか。

○小野委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 メーターの設置をしていただいて、申請をしていただく、申告をしていただくということになっております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、業として営んでおられる方のメーターの設置については、どちらがされているんですか。

○小野委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 業に考慮する場合については、自己負担でやって、メーターを設置するということになっております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 その業じゃない散水の場合がどれぐらいの量になるのかなっていうのもあるかと思いますが、申告をされてきたら対応はしているということで理解していいん

でしょうかね。

○小野委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 散水につきまして、そういう説明をさせていただいていますけども、実際そうやって問い合わせを来られた場合ですね、水道の使用量を確認させていただいた場合、夏場にふえているということでおっしゃってくるんですけども、当然、シャワーとか飲み水とかいろいろな量で、夏場は大抵のご家庭でふえているものでございまして、それを差し引いても2立米とか3立米の話になってしまって、納得して帰られるということでございます、現在。

○小野委員長 ちょっと、暫時休憩します。

( 午後1時34分 休憩 )

( 午後1時36分 再開 )

○小野委員長 それじゃあ、再開いたします。

木澤委員。

○木澤委員 いろいろ言うてこられる声も聞いていただいて、説明して、皆さん納得されて帰っている状況があるということでしたら、あえてまたメーターをつける費用出すとか、そういうところまでには至らないのかなということに理解をしておきます。

あと、今、新たに工事、下水の整備工事も順次進めていただいている中で、いろいろお聞きしますとやっぱり、指定業者もいっぱいありすぎて、どこを選んでいいのかわからないっていう声がありまして、以前もそういう声があって、町もこれまでに対応していただいているというふうに思うんですけども、3つぐらい見積りをとって、それで判定されるのがいいですよという話はさせてもらっていますけども、その見積り自体が、比べる中でほんまに適正かどうかというところで、また町のほうにも持っていけば見てくれますよというふうに話はさせてもらっているんですけども、町のほうでもそうした対応はしていただいていると思いますけども、ちょっと確認の意味でお尋ねしたいと思います。

○小野委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 委員のおっしゃるとおり、排水設備工事費用につきましては、敷地の大きさや形状、使用する材料と、費用は大きく異なってきますので、適正な価格かどうかという判断をするためにも、2社もしくは3社の見積り合わせをして排水設備指定工事店を選んでいただくように説明会でも説明しているところでございます。また、工事価格のみならず宅内工事の内容とか、申請の内容につきましても、気軽に町のほうへ、

町の下水道課のほうへ質問や問い合わせなどを遠慮なくしてくださいということで説明会でも、また住民さんとお会いさせていただいたときにも説明いたしております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 やっぱり迷っておられる方には積極的に町のほうからも声をかけていただいて、接続する意思があって迷ってはるっていうことですので、そうした援助ですね、またこれからもよろしく願いますとともに、接続の意思がない方に対する啓発もですね、順次やっていただいていますけども、やっぱり接続していただかないと下水道料金も入ってこないですので、計画上も支障来すとまずいですので、また引き続きお願いをしておきたいと思います。

○小野委員長 ほかにございませんか。

伴委員。

○伴委員 42ページの一番上の国庫補助金の下水道事業国庫補助金、これ、今年、今年度3億3,000万、それ、前年度が3億6,000、その前がたしか、これ、4億やったと。これ、年々こういう形で下がってきているんですが、補助金が。このあたり、これ以上どんどん下がっていくと、これ、このままやったら大変なことやなと思うんですが、このあたり、これ、下がっていく原因と言いますか、国のほうの財政の問題なのか、それともまたほかの原因があるのか、ちょっとその辺、お聞かせ願えますか。

○小野委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 下水道事業にかかわります国庫補助金、交付金の件につきましては、これ、減額になっているというよりも、工事箇所を選定して積算する中で、こうした額、設計額になって、それを要望しているということで、当初4億を要求していたときに関しましては、幹線工事を実施いたしておりますので、かなり費用がかかる部分でしたので4億ということで、幹線工事が終わりました、今、面整備工事をメインにしておりますので、実態に応じた金額で要望しているということで、現在、斑鳩町につきましては、交付金について、要望どおりの金額がついてきているという状況でございます。

○小野委員長 ほかにございませんか。

小林委員。

○小林委員 45ページの下水道管理費の施設管理費、流域下水道維持管理負担金5,000万というふうにあがっていますけれども、平成27年度で5,000万。ほかの委員会でいただいた資料、平成45年までの下水道に係る財政推計見させていただきますとですね、この普及率や水洗化率が上がりますと、この金額がどんどん、どんどんふえ

てきますけれども、流域下水負担金、これ、ずっと、45年までずっと似たような金額で推移しているんですけれども、下水に接続すればするほど施設の管理、県の管理、施設に対する負担金というのは上がるんですけれども、その流域下水道の負担金っていうのはそんなに金額は変わらないものなんですかね。

○小野委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 すみません、流域下水道維持管理負担金につきましては処理費で、維持管理負担金につきましては処理費でございますので、当然、加入して件数がふえましたら、水量がふえて、年々処理費用もふえていくということでございまして、今、委員おっしゃっている、建設負担金のほうでは。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 公共下水道財政推計表というのを、今、私、見ているんですけども、平成26年度から平成45年の財政の推計を見させていただきますとですね、平成26年度とかと平成45年度を比べますとですね、その流域下水道負担金っていうのはあまり変わらないんですけれども、流域下水道維持管理費、やっぱりこれ、普及率が上がるにつれてどんどん、どんどん上がっていくんです。という中で言いますと、この流域下水道負担金っていうのは、同じように金額っていうのは上がっていくのかなと思ったんですけど、それについて基本的な説明をお願いします。

○小野委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 すみません、資本的収支における流域下水道負担金につきましては、建設負担金と申しまして、浄化センターの更新事業とか、耐震工事とか、建設工事に係る建設負担金になりますので、これ、ちょっと、財政推計におきましては、まだそういった県からの計画が密にまだ公表されておりませんので、現在の価格をずっと財政推計では入っていると、見込んでいるという状況でございまして、収益的収支の流域下水道維持管理費の中に入っております維持管理負担金につきましては、処理費用、汚水の処理費用ということでご了解いただきたいと思います。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 平成27年度の予算というふうに今回あげていただきましたけども、今、当町が掲げているようにですね、これからずっと、ずっと下水を進めていきますと、これだけかかるのかなと、予算案としてね、いろいろ出していただくのでわかるんですけれども、ふと、平成45年というか、その後の推計というかですね、財政について、下水の財政についての資料がありますと、今回の予算で思ったんですけど、一度も出てきた

ことがないのにね、建設するまでっていう、何かイメージはわくんですけどね、その建てたあと、例えば平成45年って、もう平成数年からやっていますので、40年後になるわけですよね。その後の下水に対する更新費用というかですね、この将来世代が負担していく下水の関係は、平成45年度以降というのはどういうふうに私たちはイメージしていくべきなのか。そして、今現在、平成27年度にどれぐらい積み立てていくというかですね、やっぱりこつこつやっつけていかなければいけないなというイメージを何か抱けるような資料っていうか、そういう説明っていうのを一度していただきたいなというふうに思っています。

○小野委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 現在、財政推計で、45年までの財政推計をお示しさせていただいているところでございます。

まだ普及率が50%にとどかない本町といたしましては、まずは整備を促進し、使用料の収入をとということで、今、そういう面から財政推計をさせていただいているわけですが、委員おっしゃる今後の管理でございますけれども、当然、耐用年数が50年という形になる中で、そういった計画も立てていくことが今後あるわけですが、そのためにも、今、企業会計化を図り、施設の耐用年数等も考慮して、それをお示しさせていただければと考えているところでございます。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 今の段階で建設、平成45年までの建設費用というのはやっぱり少なめに見積もっているのかなと、私個人は思っています。少なめに見積もっていても、やっぱり一般会計からの繰り入れとか、町債の費用とかですね、単年度の推計していただいていますけど、これ以上にやはりお金はかかるのかなと思っておりますので、その将来を見据えた財政をちゃんとしっかりと、見据えた計画を立てていただけることを、今、説明していただいた企業会計のほうで楽しみにしていますということだけ言わせていただきます。

○小野委員長 暫時休憩します。

( 午後1時46分 休憩 )

( 午後1時46分 再開 )

○小野委員長 再開いたします。

ほかの委員さん、何か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、公共下水道事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第29号 平成27年度斑鳩町水道事業会計予算についての審査に入ります。

理事者の説明を求めます。

谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 それでは、平成27年度斑鳩町水道事業会計予算についてのご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読をさせていただきます。

議案第29号

平成27年度斑鳩町水道事業会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成27年3月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、21ページをお願いいたします。

座って説明のほう、進めさせていただきます。

斑鳩町水道事業会計予算説明事項別明細により、ご説明をさせていただきます。

まず、収入でございます。収益的収支の収入に当たります第1款水道事業収益では、前年度と比較いたしまして、2,085万8千円減の7億5,821万4千円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第1項営業収益では、前年度と比較いたしまして、2,135万1千円減の6億8,162万8千円、第2項営業外収益では、49万3千円増の7,658万5千円、第3項特別利益では、前年度と同額の1千円を計上いたしております。

次に、資本的収支の収入に当たります第1款資本的収入では、前年度と比較いたしまして、3,253万円増の1億7,787万円を計上いたしております。内訳といたしまして、第1項企業債で、前年度と比較いたしまして、3千万円増の9千万円、第2項工事負担金では、253万円増の8,787万円を計上いたしております。

次に支出の部でございます。

まず、収益的収支の支出に当たります第1款水道事業費用では、前年度と比較いたしまして、628万2千円減の7億4,815万1千円を計上いたしております。その内

訳といたしまして、第1項営業費用で、前年度と比較いたしまして、277万5千円増の7億423万4千円、第2項営業外費用では、431万4千円減の3,381万7千円、第3項特別損失では、前年度と比較いたしまして、474万3千円減の10万円を計上、また、第4項予備費では、前年度と同額の1,000万円を計上いたしております。

次に、資本的収支の支出に当たります第1款資本的支出では、前年度と比較いたしまして、3,559万4千円増の3億7,219万2千円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第1項建設改良費では、前年度と比較いたしまして、5,623万4千円増の2億9,866万4千円、第2項企業債償還金では、2,064万円減の7,352万8千円を計上いたしております。

次に、22ページ以降の予算説明書の主な項目について、ご説明をさせていただきます。

まず、22ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の収入で、第1款水道事業収益でございます。第1項営業収益、第1目給水収益、第1節水道料金では、水道使用水量の減少等により、前年度と比較いたしまして、1,796万3千円減の6億5,587万5千円を計上いたしております。

次に、23ページをお願いいたします。第2目受託工事収益では、消火栓設置工事等の減により、前年度と比較いたしまして、301万2千円減の715万円を計上いたしております。

次に、24ページをお願いいたします。支出の部でございます。第1款水道事業費用、第1項営業費用では、前年度と比較いたしまして、277万5千円増の7億423万4千円を計上いたしております。

それでは、概要の説明をさせていただきます。

まず、第1目原水及び浄水費に関しまして、25ページの第19節受水費で、県営水道の受水量につきまして1万トン減らす計画でおり、前年度と比較いたしまして、140万4千円減の2億9,203万2千円を計上いたしております。

次に、第2目配水及び給水費では、第9節委託料で、アセットマネジメント調査費として新たに800万円を計上することにより、前年度と比較いたしまして、797万円増の6,805万3千円を計上いたしております。

次に26ページをお願いいたします。第4目総係費では、前年度と比較いたしまして、399万5千円減の6,155万円を計上いたしております。

次に、28ページをお願いいたします。

第2項営業外費用では、第1目支払利息、第1節企業債利息で130万1千円の減、第3目消費税、第1節消費税で300万円の減等で、前年度と比較いたしまして、431万4千円減の3,381万7千円を計上いたしております。

また、第3項特別損失では、地方公営企業会計制度の改正に伴い、第2目に計上いたしておりました賞与引当金繰入額を各項に計上したことによりまして、前年度と比較いたしまして、474万3千円減の10万円を計上いたしております。

次に、29ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。

まず、収入で、第1款資本的収入、第1項企業債では、配水管の新設工事費の増により、前年度と比較いたしまして、3千万円増の9千万円を計上し、老朽管更新工事及び公共下水道関連工事の費用に充当いたします。

また、第2項工事負担金、第1目工事負担金では、新規加入者の増及び公共下水道工事に伴う支障移転工事等の増により、253万円増の8,787万円を計上いたしております。

次に、30ページをお願いいたします。支出の第1款資本的支出でございます。

第1項建設改良費、第1目配水設備改良費では、第2節工事請負費で、龍田西5丁目地内で施工されます国道の歩道整備にあわせまして配水管の新設及び高安西1丁目地内から高安1丁目地内に向けての配水管のループ化のための工事費、公共下水道関連工事請負費等の増によりまして、前年度と比較いたしまして、4,745万円増の2億6,755万円を計上いたしております。

また、第2目浄水場設備改良費では、三井浄水場の設備改修等を考えており、前年度と比較いたしまして、875万6千円増の2,375万6千円を計上いたしております。

第3目取水設備費では、既設井戸の整備費用といたしまして600万円を計上いたしております。

次に、第2項企業債償還金でございます。これは元金の償還でございますが、前年度と比較いたしまして、2,064万円減の7,352万8千円を計上いたしております。

次に、予定損益計算書について、ご説明をさせていただきます。恐れ入ります、17ページにお戻りいただけますでしょうか。

平成26年度の純利益で3,656万9千円を見込んでおります。下から3つ目の数でございます。

それから、次に、18ページをお願いいたします。平成27年度の予定損益計算書で

ございます。下から4行目でございますが、当該年度におきます純利益につきましては、748万円を見込んでおり、水道事業会計につきましては、引き続きほぼ安定的に推移できるものと考えております。

以上が、平成27年度斑鳩町水道事業会計予算の概要でございます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。予算書の朗読をもちまして、説明にかえさせていただきます。

#### 平成27年度斑鳩町水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度斑鳩町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 給水戸数	10,728戸
2. 年間給水量	3,019,000m <sup>3</sup>
3. 一日平均給水量	8,271m <sup>3</sup>
4. 主要な建設費	297,306千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。

収入

第1款 水道事業収益	758,214千円
第1項 営業収益	681,628千円
第2項 営業外収益	76,585千円
第3項 特別利益	1千円

支出

第1款 水道事業費用	748,151千円
第1項 営業費用	704,234千円
第2項 営業外費用	33,817千円
第3項 特別損失	100千円
第4項 予備費	10,000千円

2ページをお願いいたします。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。(資本的収入額が資本的

支出額に対し不足する額 194,322 千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収入

第 1 款 資本的収入	177,870 千円
第 1 項 企業債	90,000 千円
第 2 項 工事負担金	87,870 千円

支出

第 1 款 資本的支出	372,192 千円
第 1 項 建設改良費	298,664 千円
第 2 項 企業債償還金	73,528 千円

(企業債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりとする。

起債の目的、配水設備改良事業。限度額、9,000 万円。

起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、記載のとおりでございますので、省略をさせていただきます。

次に、3 ページをお願いいたします。

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、100,000 千円とする。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用する場合は、次のとおりとする。

1. 営業費用と営業外費用の各項の間

(議会の議決を経なければ、流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費の金額をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

1. 職員給与費 70,945 千円

(たな卸資産の購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、5,000 千円とする。

(重要な資産の取得及び処分)

第 10 条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1. 取得する資産

配水施設・・・・・・・・配水管整備等  
浄水設備・・・・・・・・浄水場整備等  
取水設備・・・・・・・・取水井戸整備等

平成27年3月2日提出

斑鳩町長 小城 利重

以上、議案第29号 平成27年度斑鳩町水道事業会計予算についてのご説明とさせていただきます。

何とぞ原案どおりご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。以上です。

○小野委員長 水道事業会計予算について、説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 水道事業会計については、監査委員さんからいろいろ指摘もありますけども、基本的には順調にしているのかなというふうに思っています。ただ、給水水量はもう年々減っていくということで、それに対して経費節減ということですね、が求められていると。

部長、報告の中で、県水の受水量を、27年度は1万立米っておっしゃっていたのかな、減らすということで報告いただきましたけども、もう県とは交渉済みなのか。県のほうは、今後については、契約のあり方等についてどんな考え方持っているのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○小野委員長 谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 水量につきましては、今年度ですね、今年度26年度に次年度分の水量協議は終えております、それも全体的に、県下全てそうなんですけど、水量は全体的に減っていく状況ですので、県としてもそれに合わせた形で、市町村にあわせていただいているという状況でございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 県も必ずこれだけじゃないと契約しないという形じゃなしに、今の状況を見ながら対応はされているということですね。よくわかりました。

○小野委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、水道事業会計予算に対する質疑を終結いたします。

これをもって、都市建設部・上下水道部に係る予算審査を終わります。

理事者入れかえのため、14時20分まで休憩いたします。

( 午後2時02分 休憩 )

( 午後2時20分 再開 )

○小野委員長 再開いたします。

それでは、教育委員会所管に係る予算審査に入ります。

まず初めに、一般会計歳出、第2款総務費について、説明を求めます。

清水教育長。

○清水教育長 それでは、教育委員会事務局が所管する予算の概要のうち、第2款総務費のうち、第1項総務管理費、第11目青少年対策費について説明をさせていただきます。予算書の51ページをお開きいただきたいと思います。

青少年対策費の新年度予算額は、183万5千円を計上しており、前年度と比較して、38万円、17.2%の減となっております。この原因は、青少年悩み事相談員に係ります青少年悩み事相談員がかわったことによりましてですね、通勤手当が大幅に減少したということによるものでございます。この費目におきましては、青少年問題協議会の運営に係る経費として、委員報酬、巡回活動謝金、啓発物品購入費のほか、今申しあげました青少年悩み事相談員の賃金などを計上しております。今後も引き続き、青少年問題協議会を中心に、青少年の健全育成に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、青少年対策費に係ります予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第2款総務費について、質疑をお受けいたします。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、これをもって、第2款総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第9款教育費について、説明を求めます。

清水教育長。

○清水教育長 それでは、第9款教育費について、説明をさせていただきます。

各項目ごとの説明の前に、学校給食の調理・洗浄業務委託契約に係ります債務負担行為について、説明をさせていただきますと思います。恐れ入りますが、10ページをお開きいただきたいと思います。

失礼します。座って説明させていただきます。

この10ページの2段目、3段目をごらんいただきたいと思います。小中学校とも、平成28年度から平成30年度の3年間の業務委託契約に係ります債務負担行為額を掲げております。当町では、平成19年度に初めて斑鳩南中学校で業務委託をして以来、学校給食にかかわる職員の退職時期等を見据えながら、順次各学校で業務委託をしてまいり、現在は小中学校5校のうち、斑鳩小学校だけが直営で実施している状況でございます。斑鳩小学校におきましては、現在、正規の職員3人と臨時職員とで運営をしているところでございますが、その正規職員につきましても、本年度、平成26年度末に1人、来年度、平成27年度末に1人、それぞれ定年退職することになります。この結果、正規職員が1人となることから、この斑鳩小学校におきましても、平成28年度から業務委託をすることとし、その必要額を2段目の限度額、1億2,900万5千円に含めておりますので、その点、お含みをいただきますようお願い申し上げます。

なお、残りの1人の職員の処遇につきましても、本人の意向も確認しながら適所に配置をしてまいりたいというふうに考えております。

それでは、教育費についてでございます。

まず、15ページをお開きいただきたいと思います。新年度の教育費の予算額は、9億2,482万7千円でございます。前年度と比較して、2,347万6千円、2.5%の減となっております。予算額が減となった主な理由は、平成26年度から順次実施を予定しておりました学校施設の照明設備のLED化につきましても、後ほど説明いたしますが、国の補助事業として採択される見込みが立つまで延期することとしたこと、また、中央公民館のリニューアル工事が完了したことなどによるものであります。

それでは、各項目により説明をいたします。

110ページをお開きいただけますでしょうか。第1項教育総務費、第1目教育委員会費であります。新年度予算額は、159万5千円を計上しており、前年度とほぼ同額の計上となっております。

教育委員会は、本町の教育、文化、スポーツの振興を図るため、教育機関の設置・管理及び学校教育に関する指導、生涯学習・文化、スポーツ等に関する事項を所管しております。本年4月1日からは、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化など、教育委員会制度の改革が行われ、本町におきましても、町長部局におきまして総合教育会議を設置いたしまして、教育行政に関する大綱を策定するとともに、協議あるいは調整により一層の相互理解を深めながら、教

育行政の推進に努めてまいります。

次に、同じく110ページの第2目事務局費であります。新年度予算額は、6,298万7千円を計上しております。前年度と比較して、605万1千円、10.6%の増となっております。この費目におきましては、事務局職員の人件費、学校教育指導主事及び外国人英語指導助手の配置のほか、教職員の健康管理、小中連携教育の充実などに係る経費を計上しております。予算額が増となった理由は、育児休業からの復職に伴う職員の人件費、あるいは社会科副読本の作成、あるいは教職員健康診断の単価改正に伴う増額などによるものであります。

この項目では、まず、郷土を愛する心を育み、地域に誇りと愛着を持つことを目的に作成しております小学校社会科の副読本、わたしたちの町いかるがにつつまして、3年に1度改訂をしておりますが、新年度では、平成28年度から平成30年度までの3年分を作成することとしております。予算額といたしましては、111ページ、第11節需用費、印刷製本費のうち、151万2千円を計上しております。

また、引き続き小中連携教育を推進し、郷土の歴史文化を題材とした道德教育や英会話学習により、小学校から中学校にスムーズに進学できるよう努めるとともに、外国人英語指導助手を配置し、中学生の英語によるコミュニケーション能力の育成や異文化に対する興味、関心を高め、また、幼稚園や小学校にも派遣することにより、幼少のころから異文化に慣れ親しむことができるよう努めてまいります。

また、特別支援教育就学指導委員会においては、保健医療、福祉、教育のそれぞれ専門職により、支援を必要とする児童生徒の個々の教育ニーズに応じた指導や支援を行い、適切な就学に努めてまいります。

次に、112ページ、第3目私立学校振興費であります。新年度予算額は、1,352万5千円を計上しており、前年度と比較して、13万5千円、1.0%の減となっております。新年度も、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付し、保護者の負担軽減を図り、私立幼稚園における幼児教育の支援に努めてまいります。

次に、第4目スクールカウンセラー事業費であります。予算額は、47万8千円を計上しており、前年度とほぼ同額となっております。引き続き斑鳩中学校に心の教室相談員を配置し、友人関係や学業などで悩みを抱える生徒の相談を受けることにより、その悩みやストレスなどの解消に努めてまいります。また、斑鳩南中学校には、県費負担により臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーが引き続き配置される予定であります。

次に、112ページから116ページの第2項小学校費についてであります。

まず、第1目学校管理費では、新年度予算額が、6,179万6千円を計上しており、前年度と比較して、1,842万円、29.8%の減となっております。この費目におきましては、学校用務員の配置、教職員の研修、施設の整備や維持管理など、小学校の管理運営上、必要な経費を計上しております。

予算額が減となった主な理由は、先ほども若干触れましたが、学校施設の照明設備のLED化につきまして、去る1月16日に文部科学省におきまして学校施設環境改善交付金が縮小され、耐震化工事を優先して補助採択されることとなり、照明設備LED化については採択されない方針が示されたことから、国の補助事業として改めて採択される見込みが立つまで延期することとしたことなどによるものであります。

また、新年度で取り組む主な事業といたしましては、東日本大震災を受けて、平成25年11月25日に建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正されまして、不特定多数の者が利用する建築物の耐震診断が義務づけられました。本町では、これまで学校校舎及び体育館について文部科学省の基準に基づき耐震化を進めてまいりましたが、その対象ではなかった渡り廊下等について耐震診断を行う必要が生じたことから、第13節委託料で、斑鳩小学校及び斑鳩西小学校での耐震診断に要する費用として、合わせて962万7千円を計上いたしております。

次に、114ページ、第2目教育振興費であります。新年度予算額は、6,959万1千円を計上しており、前年度と比較して、190万1千円、2.7%の増となっております。この費目においては、学校教育の充実、特別支援教育の充実、特別活動の推進のほか、情報教育の推進などに係る経費を計上しております。

少人数学級の編制でございます。これまでの総務常任委員会、またはさきの一般質問におきましても、その考え方につきましては説明をさせていただいたところでありますが、小1プロブレムなどへの対応のため、小学校第1学年及び第2学年は現状の30人を基準とした学級編制を継続しますが、第3学年から第6学年まで及び中学校の全ての学年におきましては35人を基準とした学級を編制してまいります。そのための町費講師の配置に必要な経費を計上しております。

また、引き続き特別支援教育や3小学校で1名の学校図書室司書等の非常勤講師を配置してまいります。この小学校講師の配置に係る経費として、第7節賃金で2,341万4千円を計上しております。

次に、115ページ、第3目保健体育費であります。新年度予算額は、6,628万

8千円を計上しており、前年度と比較して、253万3千円、3.8%の減となっております。この費目におきましては、学校医等への報償や養護教諭のB型肝炎抗体検査、学校給食に係る備品購入や維持管理、斑鳩西小学校及び斑鳩東小学校の学校給食調理・洗浄業務の委託などに係る経費を計上しております。また、学校給食に係る保護者負担の軽減を図るため、引き続き給食補助金を支給してまいります。

次に、117ページから121ページの第3項中学校費でございます。

まず、第1目学校管理費であります。新年度予算額は、4,821万1千円を計上しており、前年度と比較して、908万8千円、18.9%の増となっております。この費目におきましては、用務員の配置、教職員の研修、施設の整備や維持管理など、中学校の管理運営上、必要な経費を計上しております。また、予算額が増となった主な理由は、小学校と同様の理由によりまして斑鳩中学校の渡り廊下耐震診断業務による増、また、斑鳩南中学校の下水道接続工事の予算計上によるものがその理由であります。

次に、119ページ、第2目教育振興費であります。新年度予算額は、4,098万7千円を計上しており、前年度と比較して、745万3千円、18.2%の減となっております。この費目においては、学校教育の充実、特別支援教育の充実、特別活動の推進のほか、情報教育の推進などに係る経費を計上しております。また、予算額が減となった主な理由は、情報教育機器保守業務では増額となっておりますが、学校臨時講師の配置及び学用品等の就学援助費で減額となったこと等によるものであります。

まず、少人数学級の編制につきましては、先ほど小学校費で説明をさせていただいたように、中学校におきましては全ての学年におきまして35人を基準とした学級を編制することとしてございます。

次に、120ページ、第3目保健体育費であります。新年度予算額は、3,622万1千円を計上しており、前年度と比較して、77万5千円、2.1%の増となっております。この費目においては、学校医等への報償や養護教諭のB型肝炎抗体検査、学校給食に係る備品購入や維持管理、両中学校の学校給食調理・洗浄業務の委託などに係る経費を計上しております。

次に、121ページから123ページの第4項幼稚園費、第1目幼稚園費についてであります。新年度予算額は、1億3,658万4千円を計上しており、前年度と比較して、117万8千円、0.9%の減となっております。この費目においては、幼稚園施設の整備及び維持管理や園児の健康管理などの費用を計上しております。予算額が減となった主な理由は、幼稚園教諭の人件費及び幼稚園の維持管理での修繕費では増額とな

っておりますが、教頭職の配置に伴いまして臨時講師の減など幼稚園講師の配置の減額、また、平成26年度では斑鳩幼稚園のプール改修として600万円を計上していたことによるものであります。また、幼稚園講師の配置につきましては、支援を要する園児の増加に伴い非常勤講師1名を増員することとしております。

次に、123ページ、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費についてであります。

新年度予算額は、4,662万2千円を計上しており、前年度と比較して、268万7千円、6.1%の増となっております。この費目においては、職員に係る人件費、社会教育指導員の配置のほか、青少年健全育成活動に対する支援、学校・地域連携教育支援活動の推進などに係る経費を計上しております。

本町の生涯学習の振興及び推進の指導層の充実を図るため、社会教育指導員1名を増員し、計4名を配置することとし、人権教育や家庭教育など生涯学習事業のさらなる推進に努めてまいります。

また、町子ども会連絡協議会等の青少年の健全な育成を目的として活動をされている団体に対し引き続き助成金を交付することにより、その活動を支援してまいります。

また、子どもたちが地域社会の中で健やかに心豊かに育まれる環境づくりを推進するとともに、地域全体で学校教育を支援し、地域の絆を深められるよう、本年度も引き続き放課後子ども教室及び学校支援本部事業を総合的に推進いたします学校・地域連携教育支援活動の推進に努めてまいります。

続きまして、125ページ、第2目公民館費でございます。新年度予算額は、6,116万9千円を計上しており、前年度と比較して、4,452万3千円、42.1%の減となっております。この減額の主な理由は、中央公民館リニューアル工事が完了したことなどによるものであります。

この費目におきましては、中央・東・西公民館の管理運営に係る職員の人件費と維持管理費、中央公民館エレベータ更新工事などの施設の充実費、公民館教室の開催などに係る経費を計上しております。

公民館3館の維持管理といたしましては、126ページ、第11節の需用費1,136万円のうち、各公民館の光熱水費・燃料費等の費用として1,008万8千円などを計上しております。

また、第13節の委託料のうち、公民館管理運営に要する清掃業務委託料や警備保障委託料等の経費として855万2千円を計上しております。

次に、127ページ、第15節の工事請負費であります。施設の充実を図るため、

900万円を計上しております。新年度におきましては、先ほども申しあげましたが、中央公民館エレベータ更新工事に要する費用として計上したものでございます。

次に、127ページ、第3目文化祭費についてであります。新年度予算額は、177万9千円を計上しており、前年度と比較して、48万9千円、37.9%の増となっております。新年度も、町民皆さまの文化・芸術に対する関心と教養を深めるとともに、文化・芸術の振興を図るため、斑鳩の里文化芸術祭をいかるがホールにおいて開催をさせていただきたいと考えております。また、新年度につきましては、歴史講演会を開催してまいりたいと考えておまして、その費用として、第8節報償費のうち講師謝金50万円を計上しております。

次に、第4目文化財保存費であります。新年度予算額は、9,861万6千円を計上しております。前年度と比較して、2,766万5千円、39.0%の増となっております。予算額が増となった主な理由は、史跡中宮寺跡の整備に係る費用によるものです。

この費目においては、町内に所在する遺跡における発掘調査や町指定文化財候補の調査等の文化財の調査と、史跡中宮寺跡の整備や出土遺物の保存・整理等の文化財の整理及び小田原市との文化交流事業等の文化財情報の発信などに係る経費を計上しております。

初めに、個人住宅建築等に伴う町内遺跡の発掘調査のほか、公共事業及び開発に伴う発掘調査でございますが、128ページにございます第7節賃金のうち304万2千円など、451万7千円を計上しております。これら遺跡の範囲内における開発行為に伴い発掘調査を実施することにより、町内の埋蔵文化財の適切な保存に努めてまいります。

次に、町指定文化財候補の調査でございますが、第8節報償費で44万8千円など、61万6千円を計上しております。法隆寺西1丁目に存在する春日古墳について、今後の調査について検討を進めていくため、調査検討委員会を設置してまいります。

次に、史跡中宮寺跡の整備では、129ページにございます第15節工事請負費で7,650万円など、8,050万円を計上しております。

続きまして、129ページ、第5目図書館管理運営費についてであります。新年度予算額は、7,944万円を計上しております。前年度と比較して、197万6千円、2.6%の増となっております。この費目におきましては、図書館の職員の人件費、図書館の維持管理、図書館サービスの充実、そして蔵書の充実などに係る経費を計上しております。

図書館の維持管理につきましては、130ページ、第13節委託料の図書館施設管理

業務委託料が主なものでありまして、1,554万3千円を計上しております。図書館はホールとの複合施設でありまして、維持管理については、公益財団法人斑鳩町文化振興財団に委託しておりますことから、図書館部分に係ります維持管理費用分を計上したものでございます。

次に、図書館サービスの充実であります。図書館資料を整備し、利用者への資料提供、絵本講座の開催などを通じ、地域に密着したサービスの提供に努めてまいります。

また、町史の検索・アクセスを容易にするため、130ページ、13節委託料のうち、貴重書デジタル化等業務委託料として36万9千円を計上しております。

次に、131ページ、第6目文化財活用センター管理運営費であります。新年度予算額は、3,239万6千円を計上しております。前年度と比較して、22万5千円、0.7%の増となっております。この費目においては、職員の人件費、施設の運営及び維持管理費、特別展の開催などに係る経費を計上しております。

特別展の開催についてでございますが、132ページ、第12節役務費のうち、通信運搬費で64万3千円などを計上しております。新年度におきましても、国宝藤ノ木古墳出土品が里帰りする特別展でありますとか、企画展などの展示会を開催するほか、勾玉づくり等のこどもの体験学習の場でありますこども考古学教室などの開催を計画し、住民皆さまを初め、多くの方々に文化財センターをご利用いただくよう努めてまいります。

次に、133ページ、第6項保健体育費、第1目保健体育総務費についてであります。新年度予算額は、1,684万8千円を計上しております。前年度と比較して、139万4千円、7.6%の減となっております。この費目においては、職員の人件費、社会教育指導員の配置、友好都市スポーツ交流の推進でありますとか、各種団体、いかるがの里法隆寺マラソン実行委員会等に対する支援が主なものとなっております。

次に、134ページ、第2目町民体育大会費についてであります。新年度予算額は、138万4千円を計上しております。前年度と比較して、41万9千円、43.4%の増となっております。

町民体育大会は、地域の方々が一堂に会する唯一の機会でございます。町民の皆さまの健康・体力づくりのほか、地域の方々と交流を持っていただく絶好の機会でもあります。それにより、近隣の方との連帯感、そして絆を深めることができ、万一の災害時などにおける地域の組織力の醸成に一役を担っているものであると考えておりますことから、より多くの方が参加しやすく、また、参加したくなる事業となりますよう努力

してまいりたいと考えております。

その1つの手法といたしまして、これまでは地元の地区の方々にご用意をいただいております各地区のテントにつきまして、一括して町で建てることといたしました。なお、このことに伴いまして、これまで交付をいたしておりました体育振興助成金については廃止することとしております。

次に、135ページの第3目健民運動場費についてであります。新年度予算額は、838万6千円を計上しており、前年度と比較して、317万9千円、61.1%の増となっております。予算額が増額となった主な内容といたしましては、健民運動場を安全に、かつ快適にご利用いただくため、健民運動場の防球ネットの補修でありますとか、南中学校サブグラウンドのネットフェンスの補修を行ってまいることによるものであります。その費用として、第11節需用費のうち290万円の修繕料を計上しております。

次に、同じく135ページ、第4目町民プール運営費についてであります。新年度予算額は、987万7千円を計上しており、前年度と比較して、286万5千円、22.5%の減となっております。予算額が減となった主な理由は、修繕料や備品購入費等の減によるものでございます。

平成27年度、新年度も7月1日よりオープンすることで計画をしておりますが、安心してご利用いただくため、昨年引き続きましてプールサイドの床の補修に取り組むことといたしまして、第11節需用費のうち200万円の修繕料を計上しております。

次に、136ページ、第5目すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費についてであります。新年度予算額は、3,004万7千円を計上しております。前年度と比較して、56万8千円、1.9%の増となっております。この費目は、主に維持管理に係る経費となっております。

住民の健康の増進、体力づくりの推進、スポーツ・レクリエーション活動、そして町民相互の交流の場として利用していただくために、常に良好な状態で利用していただけるよう適切な施設管理に努めるため、トレーニングルームのランニングマシン2台を更新する経費として、第14節使用料及び賃借料のうち40万1千円のスポーツ器具使用料を計上いたしております。

以上、第9款教育費についての説明でございますが、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○小野委員長 第9款教育費について説明が終わりましたが、これをもって、本日の審査を終了いたします。

あす11日午前9時から、本日の続きから引き続いて予算審査を行いますので、定刻にご参集をお願いいたします。

なお、あす、小城町長は出張されるため、委員会に出席できないことをお聞きしておりますので、ご報告しておきます。

本日は、これをもって散会します。

( 午後2時49分 散会 )